

令和5年度

主要施策の成果に関する調書

総務部

目 次

【総務部】

2	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	5
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	5
①	教育費負担の軽減	5
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	7
(1)	子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	7
①	信頼され、地域とともにある学校づくり	7
(2)	鹿児島の発展を牽引する人材の育成	9
①	生涯学習環境の充実	9
11	観光の「稼ぐ力」の向上	10
(1)	国内外における戦略的なPRの展開	10
①	多彩な魅力を活用したPRの展開	10
13	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	11
(1)	若年者等の県内就職促進	11
①	若年者等の県内就職促進	11
15	持続可能な行財政運営	12
(1)	持続可能な行財政構造の構築	12
①	社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	12
②	持続可能な財政構造の構築	15
③	積極的な広報・広聴の取組	18
(2)	市町村との連携等の推進	21
①	広域連携等の一層の推進	21

【男女共同参画局】

1	誰もが個性と能力を發揮し活躍できる社会の実現	23
(1)	女性がいきいきと活躍できる社会の形成	23
①	男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	23
②	男女ともに能力を發揮して希望する働き方ができる環境づくり	27
③	女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現	30
(2)	多文化共生の実現	33
①	日本人と外国人が共生する地域づくり	33
(3)	誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	36
①	住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	36
②	一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり	39
2	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	41
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	41
①	青少年を育てる環境づくりの推進	41
4	地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	43
(1)	鹿児島の発展を牽引する人材の育成	43
①	次世代をリードする人材の育成	43
6	安心・安全な県民生活の実現	48
(1)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	48
①	犯罪の少ないまちづくりの推進	48
②	犯罪被害者等の支援	50
③	交通事故の少ないまちづくりの推進	51

④ 消費生活の安定と向上	53
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	59
(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	59
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	59
② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	63
③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進	64
④ 「共に取り組む」気運の醸成	65
15 持続可能な行財政運営	66
(1) 持続可能な行財政構造の構築	66
① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	66
17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	67
(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	67

2 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 教育費負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	7,488,567	6,823,151	—	665,416	7,303,497	6,658,857	—	644,640
内 訳	私立高等学校入学金・授業料補助	—	—	120,743	117,526	—	—	117,526
	高等学校等就学支援金事業	6,496,612	6,440,470	56,142	6,340,940	6,287,602	—	53,338
	奨学給付金事業	317,545	105,848	211,697	307,553	102,516	—	205,037
	私立小中学校等経済的支援事業	10,080	5,040	5,040	3,684	1,842	—	1,842
	私立専門学校修学支援事業	543,587	271,793	271,794	533,794	266,897	—	266,897

(1) 私立高等学校入学金・授業料補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立高校生のうち，経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い，もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校法人数		16	16	16
助成額(千円)		128,113	122,767	117,526
対象生徒数(人)	入学金	652	603	551
	授業料	2,006	1,945	1,849

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について，経済的負担の軽減が図られた。

(2) 高等学校等就学支援金事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り，もって教育の機会均等に寄与するため，私立高等学校等の生徒等に就学支援金を支給する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校法人等数		19	19	17
助成額(千円)		5,807,691	6,087,566	6,340,340
対象生徒数(人)		21,397	22,840	23,676

※ 決算額との差額は学事法制課事務費（需用費）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について，授業料の負担軽減が図られた。

(3) 奨学給付金事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立高等学校等に通う所得要件を満たす世帯について，授業料以外の教育費のための奨学給付金を支給し，もって教育費負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付人数(人)	2,611	2,657	2,517
給付額(千円)	307,737	321,171	307,553

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。

(4) 私立小中学校等経済的支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立小中学校等に通う児童生徒のうち、入学後に保護者の失職・倒産等により家計が急変した者に対する学校法人の授業料軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	令和4年度	令和5年度
学校法人数	4	7
助成額(千円)	1,512	3,684

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

家計急変の要件に該当する世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(5) 私立専門学校修学支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校生への経済的支援を図るため、専修学校の設置者が所得要件等を満たす世帯に対して入学金、授業料軽減事業を行った場合、その経費に対して補助を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校設置者数		22	22	22
助成額(千円)		492,756	535,846	533,794
対象生徒数(人)	入学金	421	402	362
	授業料	1,111	1,215	1,187

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減を図ることにより、教育機会の確保が図られた。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 信頼され，地域とともにある学校づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	6,820,859	973,109	—	5,847,750	6,816,457	969,979	—	5,846,478
内								
私立学校運営費補助	6,458,689	958,534	—	5,500,155	6,458,218	955,404	—	5,502,814
私立学校運営費特別補助	43,726	14,575	—	29,151	43,726	14,575	—	29,151
内								
私立学校退職金補助	129,808	—	—	129,808	129,808	—	—	129,808
訳								
日本私立学校振興・共済事業団掛金補助	155,415	—	—	155,415	151,484	—	—	151,484
私立専修学校運営費補助	33,221	—	—	33,221	33,221	—	—	33,221

(1) 私立学校運営費補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに，学校経営の健全性を高めるため，私立学校の経常的経費に対し助成を行う。

また，「魅力ある私立学校づくり」を推進するため，教育用設備の整備や特色ある教育の推進に要する経費に対し助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校法人数	17	17	17
助成額(千円)	6,201,338	6,354,439	6,458,218

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 私立学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。
- ・ 私立学校の魅力向上に係る支援を通じ，学校教育の一層の充実が促進された。

(2) 私立学校運営費特別補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

生徒減少の著しい「過疎地域」に所在する私立高等学校の振興等を図るため，運営費補助に加えて助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校法人数	2	2	2
助成額(千円)	52,767	45,572	43,726

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

過疎地域に所在する私立高等学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。

(3) 私立学校退職金補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の身分の安定と長期勤務を奨励するため，私立学校退職金基金2団体に対して，退職金基金造成積立金の一部の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成額(千円)	138,039	134,604	129,808

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の私立学校教職員の身分の安定と長期勤務の奨励が促進された。

(4) 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助(学事法制課)

＜1＞ 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の福利厚生を充実させるため、私立学校教職員が加入する日本私立学校振興・共済事業団の長期掛金の一部の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成額(千円)	141,613	146,555	151,484

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

私立学校教職員の福利厚生の実が促進された。

(5) 私立専修学校運営費補助(学事法制課)

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校の教育条件の維持・向上を図るため、私立専修学校の経常的経費に対し助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校法人数	15	15	15
助成額(千円)	33,221	33,221	33,221

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

私立専修学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。

(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 生涯学習環境の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
短期大学費	300	—	—	300	206	—	—	206
内訳 教育研究調査推進事業（公開講座）	300	—	—	300	206	—	—	206

(1) 教育研究調査推進事業（公開講座）（県立短期大学）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会及び奄美サテライト講座を開催する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 公開講座

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数(人)	155	148	275

イ 金曜講演会

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数(人)	76	115	217

ウ 奄美サテライト講座

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数(人)	—	—	217

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度は台風接近のため、開催を中止

※ 令和5年度は奄美群島日本復帰70周年記念特別講演会を、県立短期大学（金曜講演会・奄美サテライト講座）と県立奄美図書館の共同企画で開催（同数を計上）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民の生活・文化の向上等が図られた。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 国内外における戦略的なPRの展開

① 多彩な魅力を活用したPRの展開

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
中小企業振興費	1,367	—	—	1,367	1,220	—	—	1,220
内訳 薩摩大使委嘱活用事業	1,367	—	—	1,367	1,220	—	—	1,220

(1) 薩摩大使委嘱活用事業（広報課）

<1> 施策の目的

本県のイメージアップに貢献できる方を薩摩大使として委嘱し、情報誌の送付等により県政全般の理解を深めてもらい、本県の観光や特産品の県外への紹介、宣伝等を行っていただく。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ・ 薩摩大使の証、名刺、楯の作成配布
- ・ 情報誌等の送付（7月、8月、10月、12月、1月、3月）
- ・ 年度別委嘱者数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規委嘱者数(人)	9	12	10
活動者数(人)	204	211	220

※ 活動者数は各年度末時点の数（死亡等による解嘱者数は差し引いている）

- ・ 各部局等の施策での大使の活用例

吉俣 良 氏（第2回ほこらしや奄美音楽祭の総合プロデューサー就任、燃ゆる感動かごしま国体・大会式典音楽作曲）

元 ちとせ 氏（第2回ほこらしや奄美音楽祭への出演）

榎木 孝明 氏、恵 俊彰 氏、迫田 孝也 氏、辛島 美登里 氏、若田 光一 氏、宮下 純一 氏（燃ゆる感動かごしま国体・大会の開・閉会式への出演）

大島 有志生 氏（高級果物店「千疋屋総本店」（東京都）で県産食材を活用したかごしまフェアを開催）

吉岡 浩人 氏（消費地交流会（京都）において鹿児島黒牛をPR）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

薩摩大使の活用により、本県のイメージアップが図られた。

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 若年者等の県内就職促進

① 若年者等の県内就職促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財源内訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	2,400	—	—	2,400	1,240	—	—	1,240
内 私立専修学校人材育成 訳 ・県内定着促進事業	2,400	—	—	2,400	1,240	—	—	1,240

(1) 私立専修学校人材育成・県内定着促進事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

より実践的な人材育成に取り組む職業実践専門課程の設置，及び当該課程で育成した人材の県内定着への取り組みを促すことを目的に，職業実践専門課程の認定校へ必要経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和5年度
学校法人数	2
助成額(千円)	1,240

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

実践的な職業教育を行うことにより人材の育成が図られた。

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
人 事 管 理 費	49,292	4,950	6,324	38,018	46,228	4,950	6,517	34,761
内 策 定 事 業	鹿 児 島 県 職 員 人 材 育 成 ビ ジ ョ ン (仮 称)	3,806	—	3,806	2,406	—	—	2,406
	組 織 力 向 上 研 修 事 業	11,318	—	11,318	9,909	—	—	9,909
	県 庁 ワ ー ク プ レ イ ス 改 革 推 進 事 業	4,950	4,950	—	4,950	4,950	—	—
	職 員 住 宅 整 備 事 業	29,218	—	6,324	22,894	28,963	6,517	22,446
財 産 管 理 費	13,021	—	—	13,021	12,792	—	—	12,792
内 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 推 進 事 業	13,021	—	—	13,021	12,792	—	—	12,792
計	62,313	4,950	6,324	51,039	59,020	4,950	6,517	47,553

(1) 鹿児島県職員人材育成ビジョン（仮称）策定事業（人事課 行政経営推進室）

<1> 施策の目的

県職員を目指すべき職員像や人材育成に係る基本理念を明確化し、その実現に向けた取組の方向性などを内容とする人材育成ビジョン（仮称）を策定する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア ビジョン策定に当たって意見を伺うため、職員ワークショップや有識者会議を開催した。

(ア) 職員ワークショップ

令和5年7月～8月 全4回

(イ) 有識者会議

令和5年6月～令和6年3月 全4回

イ 「鹿児島県職員人材育成ビジョン」の策定

多様な職種・職階の職員の意見や有識者会議での助言を踏まえ、働き方改革ワーキンググループを中心に議論を行い、目指すべき職員像や人材育成の取り組みの方向性などを盛り込んだ「鹿児島県職員人材育成ビジョン」を策定した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

「鹿児島県職員人材育成ビジョン」を踏まえ、人材確保や人材育成、働きやすい職場環境づくりなどの取組を推進している。

(2) 組織力向上研修事業（人事課 行政経営推進室）

<1> 施策の目的

複雑化・多様化する行政需要に的確に対応し、組織力の向上を図る観点から、より一層、職員の業務に対する意欲を高め、資質・能力の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 管理職マネジメント力向上研修

管理職のマネジメント力の向上を図るため、知事部局課長級職員及び課長補佐級職員を対象に管理職に求められ

るマネジメントについての知識・能力に関する研修を対面及びオンライン形式で実施した。

(7) 受講状況

- a 課長級研修（対面形式）：全10組 受講者 177人
- b 課長補佐級研修（オンライン形式）：全15組 受講者 248人

イ 休日セミナー

週休日を活用した自己啓発の場を提供し、職員の学ぶ意欲の向上を図るため、休日セミナー（全2回）を開催した。

	セミナー講演内容	開催日	参加者(人)
第1回	人口減少社会でも持続可能な地域づくり・人づくり	令和5年12月9日	40
第2回	地域に飛び込み人とつながる～“レンタル公務員”を通して磨くもの～	令和6年1月13日	40
合 計			80

ウ しごと力向上eラーニング

職員が自主的に学ぶ風土の土台を作るため、自分が学びたい講座を選択でき、パソコンやスマートフォンなどのモバイル端末を用いて、受講可能なeラーニングを導入した。

(7) 受講状況

受講期間：令和5年7月4日～令和6年3月15日

受講者登録数(人)	利用者(人)	延べ受講コース数	一人あたり受講コース数
200	159	1,100コース	5.50コース

エ マインドフルネストレーニング

職員がより一層やりがいと意欲を持って、その力を最大限発揮できるよう、自己認識力（セルフウェアネス）や自己管理能力（セルフマネジメント）を高める研修を実施した。

(7) 受講状況

- a 受講者数
第1期：16人、第2期：25人
- b 講義内容及び開催日

	セミナー講義内容	実施方法	開催日	
			第1期	第2期
第1回	マインドフルネスとは	対面	令和5年4月28日	令和5年7月14日
第2回	ウェルビーイングとマインドフルネス	Web	令和5年5月8日	令和5年7月21日
第3回	ストレスとネガティブ感情の対処法	Web	令和5年5月12日	令和5年7月28日
第4回	「Give & Take」by アダム・グラント	Web	令和5年5月19日	令和5年8月4日
第5回	自分の身体と心をケアする リトリート	Web	令和5年5月26日	令和5年8月18日
第6回	感情を知る・感覚に気づく	Web	令和5年6月2日	令和5年8月25日
第7回	マインドフルネスによる変化・進化	対面	令和5年6月9日	令和5年9月1日

オ 地域共創企画研修

主に若手職員を中心とした政策形成能力の向上を図るため、地域振興局・支庁単位で市町村職員と合同チームを編成し、地域課題に直結する研修テーマを設定して、その解決に向けた企画立案などを実施する職員提案型の企画研修を実施した。

(7) 受講状況

- a 受講期間
令和5年4月～令和6年3月
- b 受講者及びテーマ

チーム	テーマ
鹿児島地域振興局(5人)	地域の宝を活かした持続的に稼ぐ力を目指して
南薩地域振興局(6人)	南薩地域における広域的なツーリズムの推進について
北薩地域振興局(8人)	北薩地域における観光振興の可能性について

チーム	テーマ
始良・伊佐地域振興局(5人)	伊佐・湧水地域における域内外からの移住・交流の促進
大隅地域振興局(7人)	田舎に泊まろう！観光～滞在～移住まで見据えた大隅の魅力発信と分析
熊毛支庁(7人)	子育て支援をベースとした移住促進対策の検討
大島支庁(7人)	奄美大島における課題解決に向けた大学の設立について

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

新たな研修の受講により、受講した職員の業務に対する意欲が向上し、資質・能力の向上が図られた。

(3) 県庁ワークプレイス改革推進事業 (人事課 行政経営推進室)

〈1〉 施策の目的

働きやすい職場環境づくりの一環として、他の行政機関や民間企業等におけるオフィス改革の取組等を参考に、本庁舎執務室の一部にフリーアドレス等を導入し、庁内課室の試行的運用により、組織内のコミュニケーション活性化や業務効率化などの効果を検証する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

県庁内にフリーアドレス等を導入した「トライアルオフィス」を整備するとともに、庁内課室の試行的運用により、組織内のコミュニケーション活性化や業務効率化などの効果検証を実施。

ア モデルオフィスの整備

本庁に、ワークエリア、プレゼンエリア、ミーティングエリア、web会議用ブース等を備えた「トライアルオフィス」を整備した。

イ 効果検証

「トライアルオフィス」を活用して、複数所属入れ替わりでのフリーアドレス等の実証を行った。

(ア) 期 間 令和5年6月～令和6年2月

(イ) 対象所属 4所属 (約3か月交替)

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

実証期間中において、フリーアドレス等による職員間のコミュニケーション活性化や業務効率化等の効果が得られた。

(4) 職員住宅整備事業 (総務事務センター)

〈1〉 施策の目的

職員の安定した住生活の確保と公務の円滑な推進を図るため、離島において特に老朽化の激しい職員住宅について、民間住宅一括借上方式により整備する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

民間住宅一括借上方式による職員住宅整備状況

年 度	地 区	棟数	戸数	形態
令和4年度	名瀬地区	1棟	33戸	単・独身用
令和5年度	名瀬地区	1棟	12戸	単・独身用

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

離島に居住する職員の安定した住生活の確保と公務の円滑な推進を図ることができた。

(5) 公共施設マネジメント推進事業 (財政課 財産活用対策室)

〈1〉 施策の目的

県有施設の老朽化が進行し、維持管理・修繕等にかかる経費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図り、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すため、公共施設マネジメントを推進し、県有施設の総合的かつ計画的な管理に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

整備した施設カルテを基に1次評価, 2次評価を実施し, 今後の各施設の管理に関する方針を決定した。

- ・施設カルテの作成: 1,060施設
- ・1次評価(建物性能や利用率など評価項目による評価): 777施設
- ・2次評価(施設の将来性や必要性など定性的な評価項目による評価): 178施設

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

県有財産にかかる今後の利活用の方向性を策定した。

具体的な成果については, 今後, 同方針に沿って各施設が取り組むことで発現する。

② 持続可能な財政構造の構築

(単位: 千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
財 政 管 理 費	28,249	—	5,948	22,301	19,981	—	5,948	14,033
内 訳								
かごしま応援寄附金及び 企業版ふるさと納税 の募集活動の推進	28,249	—	5,948	22,301	19,981	—	5,948	14,033
賦 課 徴 収 費	44,822	—	—	44,822	35,998	—	—	35,998
内 訳								
滞納整理対策事業	14,566	—	—	14,566	11,989	—	—	11,989
県税賦課徴収事業	30,256	—	—	30,256	24,009	—	—	24,009
計	73,071	—	5,948	67,123	55,979	—	5,948	50,031

(1) かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進(財政課 財産活用対策室)

＜1＞ 施策の目的

県外在住の本県出身者・関係者等及び本県にゆかりのある企業を対象に郷土・鹿児島への寄附金の募集活動を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

東京事務所及び大阪事務所に専従の職員を配置し, 県人会への出席や企業訪問を行うなどの募集活動に取り組み, 返礼品の更なる充実等を行った。

ア 募集活動等

- (ア) 県人会, 同窓会等への出席 [173回, パンフレット配布 14,664部]
- (イ) 本県関係企業等の個別訪問 480回
- (ウ) 県外の物産展・観光展等でのパンフレット配布 [32回, パンフレット配布 1,500部]
- (エ) かごしま応援者証の交付 1,005枚

イ 返礼品の充実

商品入れ替えや見直しを行った。[計73品(4/1～)]

ウ ふるさと納税ポータルサイトの活用

「ふるさとチョイス」, 「さとふる」, 「ANAのふるさと納税」, 「ふるさと一番」, 「楽天ふるさと納税」の5つのサイトでの募集

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア かごしま応援寄附金

- ・ 施 策 応 援 型: 「企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト」, 「「鹿児島黒牛」改良増殖推進事業」, 「海外誘客ステップアップ事業」など10事業に充当した。

- プロジェクト応援型：「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」県民推進事業」に充当し、翌年度の「ふるさと母校応援プロジェクト」、「地域貢献活動応援プロジェクト」、「県立短期大学応援プロジェクト」の各事業に充当する財源として、かごしま応援寄附金基金に積み立てを行った。

【受納実績】 (単位：件，千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	1,619	1,182	1,005
金額	42,105	48,483	33,003

イ 企業版ふるさと納税

「地域づくり支援」、「かごしまの未来を担う人材育成」、「スポーツかごしま活性化」など6プロジェクトに活用した。

【受納実績】 (単位：件，千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	16	20	16
金額	124,753	27,516	36,086

(2) 滞納整理対策事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

税負担の公平と税収の確保を図るため、計画的かつ厳正な滞納整理を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県税収入未済額の約8割を個人県民税と自動車税種別割で占めていることから、この二税の徴収対策を重点的に実施した。

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班を中心に市町村と連携した個人住民税徴収対策を実施した。

令和元年度から個人住民税の徴収確保と市町村職員の徴収技術の向上に向けた重点対策を2班体制に強化し、令和5年度は鹿児島地域振興局（鹿児島市駐在）及び南薩地域振興局（枕崎市・指宿市担当）に各4人の県税徴収対策官を集中配置した。

地方税法第739条の5引継ぎを中心とした個人住民税徴収対策 (単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
739条の5引継ぎ	鹿屋市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市
徴収税額	149	208	182	130	伊佐市 始良市 187	薩摩川内市 200	阿久根市 出水市 136	日置市 いちき串木野市 158	枕崎市 指宿市 128

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成21年度開設）

自動車税種別割の滞納縮減に向けて、平成21年度から専門のオペレーターによる電話での自主納付の呼び掛けを実施している。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ約77百万円増加したものの、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の71.1%減の14億33百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高） (単位：百万円，%)

	平成20年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H20
収入未済額	4,959	1,719	1,391	1,356	1,433	△3,526
対前年増減額	329	△70	△328	△35	77	—
徴収率	96.3	98.8	99.1	99.1	99.1	2.8

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班の徴収実績

(単位：人、千円、%)

対象市	対象者	739条の5 引継分			相互併任分		
		対象税額	徴収税額	徴収率	対象税額	徴収税額	徴収率
鹿児島市	1,109	186,755	90,239	48.3	72,623	22,932	31.6
枕崎市	103	17,263	11,790	68.3	21,453	8,996	41.9
指宿市	354	41,597	26,469	63.6	111,238	33,666	30.3
合計	1,566	245,615	128,499	52.3	205,315	65,594	31.9

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※ 739条の5引継：知事が市町村長の同意を得た上で、県の徴税吏員が市町村の徴税吏員から滞納された個人住民税の引継ぎを受け、直接徴収を行うもの（地方税法第739の5）
相互併任：県と市町村間の協定に基づき、それぞれの税務職員に対して相互に兼職を命じ、個人住民税等の滞納整理業務を連携して行うもの

個人県民税の収入未済額の推移（平成22年度が過去最高） (単位：百万円)

	平成22年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H22
収入未済額	3,015	1,057	1,023	1,041	△1,974

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成21年度開設）

8月末時点における自動車税種別割（現年度分）の徴収率 (単位：%)

	平成20年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H20
徴収率	90.2	97.3	97.6	97.6	7.4

(3) 県税賦課徴収事業（税務課）

<1> 施策の目的

納税者の利便性向上及び徴収率向上を図るため、自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付やスマホ決済並びに自動車税種別割のクレジット納付の利用を促進するとともに、個人住民税に係る特別徴収制度の適正実施に向け、市町村と連携した取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

自動車税種別割の収入未済額については、納税意識の高揚や納付方法の多様化による利便性の向上、徴収体制の強化等に努めた。

個人住民税については、滞納の新規発生の抑制を図るため、平成27年5月から特別徴収義務者の一斉指定を行ったところであり、引き続き、市町村と連携して、特別徴収制度の適正実施に向けた取組を行った。

ア 自動車税種別割の徴収体制の強化（平成24年度～）

鹿児島地域振興局に局内の自動車税種別割徴収対策を調整する自動車税係を設置し、効率的かつ効果的な自動車税種別割の徴収に努めた。

イ テレビ・ラジオCM等による納期内納付の広報

(ア) テレビCM：4局 計24回

(イ) ラジオCM：2局 計30回

(ウ) WEBバナー広告

(エ) バンパー広告

(オ) ポスター：5,240枚作成（金融機関、コンビニ、ガソリンスタンド等約2,500か所に配付）

ウ 県下一斉給与差押え徴収強化期間（7月～8月、11月～1月）の設定

給与差押え徴収強化期間を設定し、給与照会や給与差押えの取組を全ての地域振興局・支庁で実施（給与差押え対象者（催告）：2,170人）

エ 滞納整理業務（臨戸、夜間電話、休日徴収、タイヤロック徴収、捜索など）における目標管理の設定

オ 個人住民税に係る特別徴収適正実施に向けた取組や個人住民税徴収対策連絡会議を開催

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ約77百万円増加したものの、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の71.1%減の14億33百万円となった。

特に、自動車税種別割については、過去最高であった昭和60年度の15億59百万円の93.3%減の1億4百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	平成20年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H20
収入未済額	4,959	1,391	1,356	1,433	△3,526
対前年増減額	329	△328	△35	77	—
徴収率	96.3	99.1	99.1	99.1	2.8

ア 自動車税種別割の収入未済額と徴収率の推移（収入未済額は昭和60年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	昭和60年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-S60
収入未済額	1,559	117	111	104	△1,455
徴収率	89.6	99.3	99.3	99.4	9.8

イ 自動車税種別割の納期内納付率の推移（コンビニ納付開始前の平成17年度を掲載）（単位：％）

	平成17年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H17
納期内納付率	64.4	85.6	86.1	86.6	22.2

ウ 自動車税種別割のコンビニ納付（平成18年度開始）（単位：件，％）

	平成18年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H18
利用件数	58,530	230,420	228,787	234,453	175,923
利用率	15.0	41.9	41.6	42.4	27.4

エ 自動車税種別割のクレジット納付（平成22年度開始）（単位：件，％）

	平成22年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-H22
利用件数	3,315	19,453	17,973	19,408	16,093
利用率	0.9	4.4	4.1	3.5	2.6

※ 令和4年度までのクレジット納付の利用期間は納期内のみ。

オ 自動車税種別割のスマホ決済納付（令和元年度開始）（単位：件，％）

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5-R元
利用件数	961	23,130	25,005	32,304	31,343
利用率	0.2	4.2	4.6	5.8	5.6

③ 積極的な広報・広聴の取組

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
広報費	151,396	—	2,741	148,655	150,416	—	2,747	147,669	
内訳	広聴事務（知事とのふれあい対話）	2,953	—	—	2,953	2,740	—	—	2,740
	広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）	148,443	—	2,741	145,702	147,676	—	2,747	144,929

(1) 広聴事務（知事とのふれあい対話）（広報課）

＜1＞ 施策の目的

県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民が率直な対話を行う場として「知事とのふれあい対話」を開催し、県民の声を県の政策に反映する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 知事とのふれあい対話

(ア) 地域の現状や課題，振興策について意見交換を行った。

実施日	開催地	参加者(人)	傍聴者(人)	参加要件
令和5年4月16日	南大隅町	12	25	各開催市町村にお住まいの15歳以上の方
令和5年5月13日	十島村	12	36	
令和5年6月4日	始良市	15	85	
令和5年8月20日	知名町	12	18	
令和5年8月20日	和泊町	15	56	
令和5年9月3日	瀬戸内町	11	70	
令和5年9月3日	龍郷町	12	71	
令和5年11月18日	霧島市	14	9	
合計		103	370	

(イ) いただいた御意見ごとの対応策をとりまとめ，各参加者にその内容をお知らせするとともに，県ホームページへ掲載し県民に周知した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 知事とのふれあい対話

県民の県政に対する意見・要望等を令和6年度の以下の施策など，37事業に反映できた。

(例)

- ・ 医療的ケア児等受入促進事業
- ・ 子育て支援ポータルサイト構築事業
- ・ お試し移住サポート事業 等

(2) 広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）（広報課）

＜1＞ 施策の目的

各種広報媒体を活用して県の主要施策や当面する課題等を広報し，県民に周知を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 広報紙(誌)

(ア) 偶数月発行：県政かわら版 720,000部／各号

(イ) 季刊発行：グラフかごしま 10,000部／各号

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

(ア) テレビ番組：民放2社4番組 年48回2番組，年43回1番組，年5回1番組

(イ) インターネット動画：年13本

(ウ) ラジオ番組：民放2社 毎週月～金曜日，毎週月曜日

(エ) データ放送(地上デジタル放送)：民放1社 県の行事・イベント，各種制度の文字情報

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策など県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報について，周知を図った。
- ・ 動画サイト「ムーブ！かごしま」により，知事記者会見や観光PR等の動画の配信を行った。

(イ) SNS

- ・ 県公式エックス 県政情報や災害情報，新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
- ・ 県公式フェイスブック 県政情報や観光情報，新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
- ・ 知事公式フェイスブック 知事の公式行事参加などの情報発信
- ・ LINE公式アカウント 県政情報や災害情報，新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
- ・ Instagram公式アカウント 県広報誌グラフかごしまに関する情報発信
- ・ 県公式YouTube 県政情報を県民に伝える県政広報動画や知事記者会見などの情報発信

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

ア 広報紙(誌)

(ア) 県政かわら版：県の主要施策や県政の動き等について、県民への周知が図られた。

(イ) グラフかごしま：県の主要施策や県政の動き、本県のイメージアップ情報や県内各地の情報等について、県内外への周知が図られた。また、10月からInstagramの運用を開始し、若い世代を中心に更なる周知が図られた。

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

(ア) テレビ番組：県の主要施策や県政の動き等について、県民への周知が図られた。

平均視聴率：3.9%（R3：4.4%，R4：4.6%）※R3，R4は4局平均，R5は2局平均

(イ) インターネット動画：県の施策や取組，行事等について県民に分かりやすく紹介できた。

(ウ) ラジオ番組：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

(エ) データ放送(地上デジタル放送)：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

・ トップページアクセス件数：1,342,283件（対前年度比 58.7%）

・ 動画サイト「ムーブ!かごしま」各チャンネルトップページアクセス件数（7チャンネル合計）：3,179回
（対前年度比 56.2%）

(イ) SNS

・ 県公式エックス フォロワー数： 25,618件(対前年度比 101.4%)

・ 県公式フェイスブック フォロワー数： 10,552件(対前年度比 101.8%)

・ 知事公式フェイスブック フォロワー数： 1,781件(対前年度比 117.4%)

・ LINE公式アカウント 友だち数：1,008,848人(対前年度比 100.16%)

・ Instagram公式アカウント 友だち数： 115人(対前年度比 ー)

・ 県公式YouTube登録者数： 8,194人(対前年度比 144.5%)

(2) 市町村との連携等の推進

① 広域連携等の一層の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
自治振興費	278,400	—	278,400	—	255,500	—	255,500	—
内 市町村振興資金貸付事業	278,400	—	278,400	—	255,500	—	255,500	—
市町村連絡調整費	126	—	—	126	11	—	—	11
内 定住自立圏構想等推進事業	126	—	—	126	11	—	—	11
計	278,526	—	278,400	126	255,511	—	255,500	11

(1) 市町村振興資金貸付事業（市町村課）

<1> 施策の目的

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

2団体が実施した次の事業に対し、資金の貸付けを行った。

(単位：件、千円)

資金の種類	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	貸付件数	貸付額	貸付件数	貸付額	貸付件数	貸付額
一般資金	4	83,400	0	0	0	0
地域おこし資金	2	210,100	4	114,400	3	255,500
合計	6	293,500	4	114,400	3	255,500

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

当該制度が創設された昭和38年度から令和5年度までの貸付総額は約730.4億円に上っており、市町村の公共施設等の整備が図られた。

(2) 定住自立圏構想等推進事業（市町村課） <地方創生関連事業>

<1> 合併支援・定住自立圏構想等推進事業

ア 施策の目的

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想について、着実な進展を図るため、同構想に取り組む市町村を支援するとともに、合併市町の行財政運営に資するための連絡・調整を行う。

イ 施策の実施状況(アウトプット)

定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町村に対して情報提供を行うとともに、定住自立圏構想に取り組んでいない市町村に対して、引き続き、構想の趣旨・制度の周知を行った。

また、合併市町に対して、行財政運営、市町村建設計画等の変更に係る助言等を行った。

(ア) 定住自立圏の状況

圏域名	中心市	近隣市町村
大隅定住自立圏	鹿屋市	垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町
薩摩川内市定住自立圏	薩摩川内市	合併1市圏域
都城広域定住自立圏	都城市(宮崎県)	三股町(宮崎県)、曾於市、志布志市
南さつま市定住自立圏	南さつま市	合併1市圏域
指宿市定住自立圏	指宿市	合併1市圏域

(イ) 連携中枢都市圏の取組状況

圏 域 名	連携中枢都市	連 携 市 町 村
かごしま連携中枢都市圏	鹿児島市	日置市, いちき串木野市, 始良市

(ウ) 市町村建設計画等の変更

霧島市（1市）

ウ 施策の実施による成果（アウカム）

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想に取り組む市町村において、ビジョンに基づく着実な取組が図られた。
また、合併市町において、適切な行財政運営、市町村建設計画等の変更が行われた。

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
青少年女性対策費	22,607	—	10,975	11,632	20,326	—	9,981	10,345	
内 訳	男女共同参画推進事業	370	—	—	370	220	—	—	220
	男女共同参画社会促進事業	2,716	—	2,215	501	2,473	—	2,011	462
	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	1,864	—	940	924	1,631	—	816	815
	男女共同参画相談事業	9,263	—	—	9,263	8,358	—	—	8,358
	男女共同参画情報提供事業	574	—	—	574	490	—	—	490
	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業	7,820	—	7,820	—	7,154	—	7,154	—

(1) 男女共同参画推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

鹿児島県男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 県男女共同参画基本計画関連施策・事業の着実な推進と進行管理
- ・ 「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表
- ・ 男女共同参画行政担当者等研修会の開催 令和5年4月26日 77人
- ・ 県の審議会等への女性委員の登用促進

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

(各年度3月末現在)

項 目	目 標	左の根拠	3年度	4年度	5年度
県の審議会等委員への女性の登用率	令和9年度までに40%以上60%以下	第4次県男女共同参画基本計画	40.4%	41.5%	41.7%

(2) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

男女共同参画社会の形成を促進するため、県民に対する男女共同参画の意識啓発や、地域をはじめ各分野で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アクト）

ア 県民に対する広報・啓発

事業内容	開催・配信場所	期 日	参加人数
・男女共同参画週間（令和5年7月25日～31日）事業 <テーマ> ジェンダー視点でみる“現在” ジェンダー平等で描く“これから” <内 容> ① 展示 「つぶやきで“気づく”ジェンダー」 ② Waffle Camp 女子中高生対象ワークショップ ③ 講演 「ジェンダー視点でみる“現在の困難”と、ジェンダー平等で描く“未来への希望”」 ④ かごしまの幸せな未来を描くワークショップ	マルヤガーデンズ	令和5年 7月10日～7月23日	—
	かごしま県民交流センター展示ロビー	7月25日～7月28日	—
	県庁2階ロビー	7月25日～8月31日	—
	かごしま県民交流センターICT大研修室	7月28日	8人
	かごしま県民交流センター大ホール	7月29日	73人
かごしま県民交流センター大ホール	7月29日	47人	
・男女共同参画基礎講座（4回連続講座）	かごしま県民交流センター大研修室 別途オンライン会場設置(16市町村)	令和5年6月3日、 17日、24日、7月1日	延べ347人

イ 男女共同参画社会の形成を地域で協働して推進する体制の整備

(ア) 男女共同参画基礎講座地域版の開催

開催地区	開催場所	期 日	参加人数
始良・伊佐地区	伊佐市文化会館小ホール	令和5年9月2日、9日	延べ36人
大島地区	喜界町役場トレーニング室	令和5年11月18日、19日	延べ12人

(イ) 男女共同参画地域推進員の設置

男女共同参画社会の形成を図るため、市町村や関係団体と連携して地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を、各市町村長の推薦を経て委嘱した。（令和6年3月31日現在 41市町村121人）

ウ 若年層に対する意識啓発

学校への男女共同参画お届けセミナー 5校

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立南薩特別支援学校	令和5年7月21日	68人
鹿児島県立鹿児島盲学校	令和5年7月24日	53人
鹿児島県立野田女子高等学校	令和5年8月24日	48人
鹿児島県立沖永良部高等学校	令和5年10月10日	274人
鹿児島県立頤娃高等学校	令和5年11月8日	170人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に対して男女共同参画についての意識啓発が図られた。

〈第4次県男女共同参画基本計画における数値目標〉

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	74.0% (R3)
県男女共同参画推進員が2人以上設置されている市町村の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	72.1% (R5)

(3) 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））
（地方創生関連事業）

〈1〉 施策の目的

子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるため、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 小中学校におけるワークショップ等の実施 小学校8校、中学校3校

開 催 校	期 日	参加人数
錦江町立錦江中学校	令和5年7月13日	155人
南種子町立平山小学校	令和5年9月4日	45人
龍郷町立龍瀬小学校	令和5年10月23日	117人
志布志市立尾野見小学校	令和5年10月30日、11月11日	95人
鹿屋市立祓川小学校	令和5年11月7日、令和6年1月19日	77人
南さつま市立笠沙小学校	令和5年11月13日、11月30日	45人
鹿児島市立伊敷中学校	令和5年11月16日、11月21日	740人
屋久島町立神山小学校	令和5年11月27日、11月28日	117人
鹿児島市立東昌小学校	令和5年11月29日	76人
日置市立東市来中学校	令和5年12月6日、12月7日	324人
錦江町立神川小学校	令和5年12月12日	56人

イ 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催

開催場所	期 日	参加人数
かごしま県民交流センター	令和5年8月22日	18人

ウ 事業報告書の作成

- ・ 発行部数：400部
- ・ 配布先：小・中学校、市町村・市町村教育委員会、関係団体等

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

学校、家庭及び地域において、男女共同参画についての理解の深化が図られた。

(4) 男女共同参画相談事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

〈1〉 施策の目的

専任の相談員が、男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について相談に応じ、相談者の支援を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 男女共同参画センターにおける相談件数

相 談 方 法	相 談 件 数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般相談	1,826件	1,706件	1,712件
電話相談	1,694件	1,533件	1,552件
面接相談	132件	173件	160件
専門相談（弁護士、医師等による相談）	71件	93件	76件
合 計	1,897件	1,799件	1,788件

イ 相談員に対する支援（スーパービジョン） 令和5年6月16日，9月23日

ウ 3センター相談業務連絡会議

内 容	期 日	参加人数
講話「DV被害者に寄り添う支援とは ～段階に応じた支援について考える～」	令和6年1月23日	12人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

専任の相談員による相談対応や専門家の助言等により，相談者自身による問題解決に向けた支援が図られた。

(5) 男女共同参画情報提供事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

〈1〉 施策の目的

男女共同参画に関する様々な情報を活用し，男女共同参画についての意識啓発を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

情報紙を発行し，国，県，市町村及び民間団体の男女共同参画の推進状況や県男女共同参画センターの事業を紹介したほか，書籍の貸出・閲覧を行った。

- ・ 情報紙「県男女共同参画センターだより」の発行 9,000部×2回
- ・ 書籍貸出 181冊

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

男女共同参画についての理解促進が図られた。

(6) かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ジェンダー平等の実現に向けて，固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどにより生じているジェンダーギャップを解消するため，企業をはじめ県民の取組に向けた気運醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ジェンダー平等推進プロジェクトチームの運営

ジェンダー平等の実現に向け，企業をはじめ県民の取組に向けた気運醸成を図るため，プロジェクトチーム会議を開催し，意見交換等を行った。

- ・ メンバー 14人（女性7人，男性7人）
- ・ 第1回 令和5年8月3日（令和5年度の事業内容等についての説明や意見交換）
- ・ 第2回 令和6年2月16日（取組状況及び令和6年度の事業内容についての説明等）
- ・ 第3回 令和6年3月16日（下記イ（ウ）のイベントと兼ねて開催）

イ 県民の気運醸成のための戦略的な広報

ジェンダー平等の意義や重要性を県民に分かりやすく伝えるために，イベントの開催や，令和4年度に作成した広報ツールやメディアを活用した広報啓発等を行い，ジェンダーギャップ解消に向けた県民の気づきと行動変容を図った。

（ア）「男女共同参画・ジェンダー平等地域MINNA会議」の開催

地域におけるジェンダー平等への理解を深め，参加者に具体的な行動を促す啓発イベントを県内3か所で開催した。

- ・ 令和5年12月17日 鹿屋市 19人
- ・ 令和6年1月8日 薩摩川内市 60人
- ・ 令和6年1月13日 奄美市 35人

（イ）「ジェンダーギャップ解消のための私の行動宣言」の募集・公表

県民のジェンダーギャップ解消に向けた気運醸成を図るため，ジェンダーギャップ解消のための1人ひとりの取組を「ジェンダーギャップ解消のための私の行動宣言」として募集し，公表した。

- ・ 応募期間：令和5年11月2日～令和6年1月15日

- ・応募数：145件
- ・公表：令和6年3月8日（「ジェンダーギャップ解消のための私の行動宣言」行動宣言集として取りまとめ、県ホームページ及び「かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト」で公表）

(ウ) プロジェクトイベント「わたし」からはじまる男女共同参画・ジェンダー平等」の開催

ジェンダー平等推進プロジェクトチームメンバーや参加者が語り合うトークセッション等を行うイベントを開催し、今後のジェンダー平等推進に向けた更なる気運醸成を図った。

- ・令和6年3月16日 鹿児島市 約130人

(エ) 普及啓発

ジェンダー平等の意義や重要性を県民に分かりやすく伝えるための広報啓発を行った。

- ・SNS広告を通じた広報（令和5年9月9日～令和6年3月10日、YouTube広告及びYahoo広告）
- ・ノベルティグッズの作成（付箋・ボールペンの2種類を各1,500個作成）

ウ ポータルサイトの運営

男女共同参画・ジェンダー平等についての情報を掲載するポータルサイトの運営を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

プロジェクトチーム会議や地域イベント等を開催し、企業をはじめ県民へ情報発信を行うことにより、ジェンダーギャップ解消のための取組に向けた気運醸成が図られた。

② 男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
青少年女性対策費	15,664	7,789	3,611	4,264	14,542	7,246	3,431	3,865	
内訳	職場におけるジェンダー平等推進事業	7,762	3,838	—	3,924	7,003	3,477	—	3,526
	女性のエンパワーメント事業	7,902	3,951	3,611	340	7,539	3,769	3,431	339

(1) 職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

職場におけるジェンダー平等の実現を図るため、企業経営者や管理職の意識改革や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の情報発信等を通じて、誰もが働きやすい環境づくりを推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性活躍推進会議

女性の活躍推進に向けた取組を加速するため、経済団体や行政等の多様な主体で構成する推進会議を開催した。

- ・開催日：令和5年11月21日

イ 職場におけるジェンダー平等推進フォーラム

企業の経営者や管理職等の意識改革を図るためのフォーラムを開催した。

内容	開催場所	期日	参加人数
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰式 表彰企業：1社（株式会社南九州ファミリーマート） ・知事表彰企業取組発表 発表者：株式会社南九州ファミリーマート 飯塚 隆 代表取締役社長 ・基調講演「持続可能な企業と社会を創るDE&I」 講師：田瀬 和夫氏（SDGパートナーズ代表取締役CEO） 	アートホテルかごしま（Web併用）	令和6年1月16日	84人 （うちWeb参加31人）

ウ アドバイザー派遣

職場におけるジェンダー平等を促進するため、団体や企業等が開催する研修会等にアドバイザーを派遣した他、企業に社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定等を支援した。

(7) 意識改革研修 (12団体)

派遣先	期 日	参加人数	
瀬戸内町建設業協会青年部	令和5年11月21日	16人	※Web開催
NPO法人フリースクールMINE	令和6年1月13日	8人	
みらいテラスメンター	令和6年2月25日	22人	
一般社団法人collage, NPO法人SMAPPY	令和6年2月29日	3人	
おきのえらぶフローラルホテル	令和6年2月29日	3人	
特別養護老人ホームさくら園	令和6年2月29日	8人	
知名町役場	令和6年2月29日	2人	
川内更生保護女性会	令和6年3月6日	24人	
西之表市役所	令和6年3月18日 令和6年3月19日	36人 (2日間計)	
川内ばれっと	令和6年3月22日	19人	
さつま町	令和6年3月23日	20人	
城山観光株式会社	令和6年3月26日	48人	

(イ) 一般事業主行動計画の策定支援、制度業務改善支援 (3社)

派遣先	期 日	
株式会社徳山建設	令和5年11月28日	※Web開催
日之出紙器工業株式会社	令和6年2月5日	※Web開催
有限会社そおりサイクルセンター	令和6年2月15日	

エ 女性活躍推進優良企業知事表彰

女性の登用や継続就業などに積極的に取り組む企業を表彰し、その事例を広く情報発信することにより、県内企業の女性活躍推進の取組を促進した。

- ・ 株式会社南九州ファミリーマートの表彰
- ・ 「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」における表彰企業の取組発表
- ・ 「優良企業取組事例集ONE STEP2024」の作成 (3,000部)

オ 男性の育児・介護休業取得促進セミナー

男性の育児・介護参加を含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するため、セミナーを開催した。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	鹿児島市国際交流センター (Web併用)	令和6年2月8日, 2月15日	延べ34人 (うちWeb受講18人)

カ ジェンダー平等推進専門家派遣事業

企業、経済団体、地域の協議会等が開催する研修会等の場に、男女共同参画やジェンダー平等に関する基本的知識や必要性等を講義・研修する講師を派遣した。

派遣先	期 日	参加人数
奄美人権擁護委員協議会	令和5年5月19日	22人
男女共同参画あまみ会議	令和5年5月31日	45人
天城町役場	令和5年7月4日 令和5年7月5日	128人 (2日間計)
曾於市役所	令和5年7月11日	50人
鹿児島医療福祉専門学校	令和5年8月30日	29人
鹿児島県産業資源循環協会	令和5年9月25日	21人
鹿児島中央地区安全運転管理協議会	令和5年10月24日	79人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

職場におけるジェンダー平等の実現に向けて、企業の経営者や管理職等の意識啓発が図られた。

- (2) 女性のエンパワーメント事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）
〈地方創生関連事業〉）

〈1〉 施策の目的

様々な分野における女性の参画を促進するため、各種セミナーを開催し、女性のスキル向上やネットワークの構築を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性のキャリアデザインセミナー

就業している、又は就業しようとしている女性を対象に、自分らしい働き方を考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター H I T T O B E (Web併用)	令和5年10月28日、11月23日、12月23日、 令和6年1月27日	延べ51人 (うちWeb受講9人)

イ 働く女性のマネジメントセミナー

働く女性（管理職または管理職を目指す女性）を対象に、組織運営や経営管理についての研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター (Web併用)	令和5年12月2日、12月10日、12月23日、 令和6年1月7日、1月20日、3月2日	延べ93人 (うちWeb受講36人)

ウ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー

地域自治組織やNPOの活動実践者、地方自治体職員、政治参画を目指す女性等を対象に、地方自治・地域経営を学ぶための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市 奄美市	かごしま県民交流センター 奄美市役所 (Web併用)	令和5年12月2日、12月9日、12月24日、 令和6年1月14日、2月3日、2月4日、 2月10日、2月18日、3月2日	延べ123人 (うちWeb受講41人)

エ 女性の起業支援セミナー

起業を目指す女性を対象に、自分らしい仕事の見つけ方や、事業や資金計画について学ぶための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター H I T T O B E (Web併用)	令和5年10月28日、11月23日、12月16日、 令和6年1月13日、1月27日	延べ65人 (うちWeb受講12人)

オ 女性のデジタル入門セミナー

デジタル分野のキャリアに興味がある女性を対象に、ITスキルを使って働くことを考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター (Web併用)	令和5年12月2日, 令和6年2月23日, 3月2日	延べ68人 (うちWeb受講33人)

カ 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議

女性活躍推進に関する現状と課題等について意見交換を行い、女性活躍推進会議で報告を行った。

- ・ 開催日：令和5年9月5日、令和6年2月9日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

企業における女性活躍推進に向けた取組の促進や、女性の就労意識の向上、参加者同士のネットワークづくりが図られた。

＜第4次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	令和9年度までに30%	第4次県男女共同参画基本計画	25.2%(R4)
鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	令和9年度までに275社	第4次県男女共同参画基本計画	196社(R5)

③ 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
青少年女性対策費	10,470	4,318	—	6,152	9,116	3,792	—	5,324	
内 訳	職場におけるジェンダー平等推進事業(再掲)	7,762	3,838	—	3,924	7,003	3,477	—	3,526
	配偶者等からの暴力対策推進事業	1,922	87	—	1,835	1,657	87	—	1,570
	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業	786	393	—	393	456	228	—	228
社会福祉総務費	113,400	41,310	—	72,090	109,879	42,003	—	67,876	
内 訳	婦人保護費	113,400	41,310	—	72,090	109,879	42,003	—	67,876
計	123,870	45,628	—	78,242	118,995	45,795	—	73,200	

(1) 職場におけるジェンダー平等推進事業(青少年男女共同参画課 男女共同参画室) (再掲) (地方創生関連事業)

1 (1) ②の(1)において前述

(2) 配偶者等からの暴力対策推進事業(青少年男女共同参画課 男女共同参画室, 青少年男女共同参画課 男女共同参画室(男女共同参画センター))

＜1＞ 施策の目的

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関との連携強化、広報啓発や相談体制の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 支援関係機関の連携強化

- ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催 令和5年11月24日 28人

イ 配偶者暴力相談支援センター及び市町村に対する情報提供・支援

- ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 9回

ウ 相談員等人材の養成

- ・ 県・市町村配偶者暴力相談支援センター・DV担当課長等研修会の開催 令和5年4月12日 72人
- ・ DV相談員専門講座の開催 令和6年1月30日 40人

- ・ 相談業務研修会の開催 令和5年7月12日 101人
 - ・ 暴力被害者支援セミナーの開催 令和5年11月17日 延べ57人
- エ DV防止及び被害者支援のための正しい理解の浸透
- ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 3団体
(DV被害者支援者の会アミーチ, 鹿児島市, 垂水市)
- オ 県民に対する広報・意識啓発
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(令和5年11月12日～25日)に県民への意識啓発を行った。
- ・ 「女性のための法律110番」 令和5年11月21日 面接相談 7件
 - ・ 街頭キャンペーン 令和5年11月12日
 - ・ アミュランライトアップ 令和5年11月12日, 25日
 - ・ 甲突川橋梁(西田橋)ライトアップ 令和5年11月12日～20日
 - ・ 鶴丸城御楼門ライトアップ 令和5年11月12日～25日(ただし, 14日は除く)
 - ・ パネル展示, パープルリボンツリー設置
県庁1階エスカレーター横及び2階県民ホール 令和5年11月1日～30日
かごしま県民交流センター東棟2階ロビー他 令和5年11月12日～25日
- カ 支援関係者への情報提供・啓発
- ・ 支援関係者向けマニュアル(簡易版)の活用
- キ DV防止・相談窓口の広報啓発, 相談窓口カードの活用
- ・ 相談窓口カードの地域振興局・支庁, 市町村等への配布・設置
- ク デートDV未然防止の取組
- ・ 学校への男女共同参画お届けセミナー(デートDV防止セミナー等) 15校

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立串良商業高等学校	令和5年7月11日	197人
鹿児島県立加治木特別支援学校	令和5年7月25日	50人
鹿児島県立鹿児島南特別支援学校	令和5年8月25日	95人
鹿児島県立喜界高等学校	令和5年9月14日	169人
鹿児島県立吹上高等学校	令和5年9月20日	210人
鹿児島県立屋久島高等学校	令和5年9月27日	228人
鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校 ・鹿児島東高等学校	令和5年10月5日	275人
鹿児島県立曾於高等学校	令和5年10月10日	471人
鹿児島県立徳之島高等学校	令和5年10月24日	290人
鹿児島県立川辺高等学校	令和5年11月9日	153人
鹿児島県立川内商工高等学校	令和5年11月22日	871人
鹿児島県立蒲生高等学校	令和5年11月28日	224人
鹿児島県立隼人工業高等学校	令和5年12月20日	444人
鹿児島県立指宿高等学校	令和5年12月21日	82人
鹿児島県立鹿児島工業高等学校	令和6年1月19日	1,112人

<3> 施策の実施による成果(アトカ)

DVの現状や背景の理解促進, 相談窓口の周知及び相談員の資質向上等により, DVの防止と被害者支援の充実が図られた。

<第4次県男女共同参画基本計画における数値目標>

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	86.2%(R3)
「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)策定市町村の割合	令和9年度までに100%	第4次県男女共同参画基本計画	93.0%(R5)

(3) 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 困難を抱える女性への相談対応や支援等の知識及び技術の向上を図るため，民生委員等関係者を対象に県内各地で開催される研修会に講師を派遣した。（5団体）

派遣先	期 日	参加人数	
薩摩川内市民生委員・児童委員協議会連合会	令和5年8月1日	26人	
熊毛支庁地域保健福祉課（種子島地区）	令和5年11月8日	77人	※Web開催
熊毛支庁地域保健福祉課（屋久島地区）	令和5年11月17日	29人	※Web開催
鹿児島県民生委員児童委員協議会	令和5年12月7日	144人	
志布志市	令和5年12月19日	31人	

イ 専門家が困難を抱える女性からの相談に応じるとともに，相談員のスキル向上のため，スーパービジョン等を行った。

(ア) 専門相談件数

- ・ 女性のための就労支援相談 15件
- ・ 女性のための社会参加支援相談 4件 計19件

(イ) 相談員に対するスーパービジョン等

- ・ スーパービジョン 令和6年2月22日
- ・ 就労支援等専門相談対応研修 令和6年2月7日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

専門家による助言等により，困難を抱える女性の就労や社会参加に向けた支援が図られた。

(4) 婦人保護費（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

要保護女子及び家庭環境の破綻，生活の困窮，夫等の暴力など，正常な社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性の自立更生のため，相談，指導・援助，一時保護，女性自立支援施設への収容保護等を行う。また，女性自立支援施設においては，生活指導や職業指導等の自立支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性相談支援センターに女性相談支援員を配置し，相談指導等を行った。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,299件	1,616件	1,345件
うちDV相談件数	252件	211件	164件
一時保護件数	16件	11件	14件
うちDV一時保護件数	11件	8件	11件

イ 女性自立支援施設の指導員による生活指導や職業指導等を実施した。

- ・ 収容実人員 5人（入寮者数 1人，退寮者数 2人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

要保護女子や様々な問題を抱える女性の相談等を受け，一人ひとりの相談者に適した支援が行われた。

(2) 多文化共生の実現

① 日本人と外国人が共生する地域づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
国際交流促進費	11,175	3,340	6,651	1,184	10,269	3,258	6,498	513
内訳 多文化共生推進事業	11,175	3,340	6,651	1,184	10,269	3,258	6,498	513
就職促進費	10,592	5,283	—	5,309	10,498	5,239	—	5,259
内訳 外国人総合相談窓口運営事業	10,592	5,283	—	5,309	10,498	5,239	—	5,259
計	21,767	8,623	6,651	6,493	20,767	8,497	6,498	5,772

(1) 多文化共生推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るため、県民と在留外国人との多文化共生社会の実現に向けた取組を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るとともに、多くの外国人が県内各地で活躍できるよう、県民と在留外国人の交流イベントの開催や地域における特色ある交流活動等を支援したほか、日本語等講座の実施や災害ボランティアの養成、関係機関による連絡会議などを開催した。

ア 在留外国人と県民との交流促進事業（かごしま多文化共生社会推進事業補助金）

内 容：鹿児島東西横断バスツアー

多文化共生のための交流会

留学生と行く一日バスツアー

持続可能な交流のための「外国人移住者のつどい」～知り合う。繋がる。連携する。～

多文化交流会のイベント

世界おもしろ発見！～かごしまに暮らす世界の人と話そう！知ろう！～

「中秋節2023 文化交流会」

多文化交流及び共生促進事業

料理でつながる国際交流イベント

県内視察バス旅行

ベトナム文化と奄美文化の融合フェスティバル

シンポジウム「介護・看護現場における日本語コミュニケーションの現状と将来」

奄美大島における冬鳥観察会を通じての在留外国人と地域住民の交流会

「留学生とふれあおう！」事業

須古集落会 多文化共生推進事業

イ 日本語・日本文化等理解講座の実施

(ア) Web開催 実施日：令和5年8月3日、8月10日、8月17日、8月24日、8月31日

(イ) 対面 実施日：令和6年1月11日、1月18日、1月25日、2月1日、2月8日

ウ 日本語教育人材の養成

(ア) 日本語ボランティア入門講座（対面，Web開催）

実施日：令和5年11月26日、12月3日、12月10日

(イ) 日本語ボランティアスキルアップ講座（対面，Web開催）

実施日：令和5年12月17日、令和6年1月14日、1月21日、1月28日、2月4日、2月11日

- (ウ) 日本語教師スキルアップ講座
実施日：令和6年2月18日，2月25日
- エ 災害時外国人支援ボランティアの養成
実施日：令和5年12月9日，12月24日
- オ 多文化共生社会促進事業
 - (ア) 「やさしい日本語」講師派遣
実施日：令和5年8月31日，11月15日，令和6年2月10日
 - (イ) 海外の文化を教える講師派遣
実施日：令和5年9月11日，12月17日，12月23日，令和6年1月17日，2月23日
 - (ウ) 多文化共生アドバイザー派遣
実施日：令和5年8月31日，令和6年1月27日，2月10日，2月16日
- カ 関係機関との連絡調整
 - (ア) 庁内連絡会議の開催
実施日：令和6年2月16日
内 容：多文化共生施策の取組状況など
 - (イ) 市町村連絡会議の開催
実施日：令和5年8月16日
内 容：多文化共生社会推進に関する情報提供など
 - (ウ) 地域日本語教育ネットワーク会議の開催
実施日：令和5年10月24日
内 容：事例発表，課題共有など
- キ 「鹿児島×ベトナム・テトフェスタ」
実施日：令和6年2月11日
場 所：よかど鹿児島 鹿児島銀行本店（鹿児島市金生町6番6号）
内 容：県内に在住する5,000人を超えるベトナム人をはじめとする外国人が，住みやすく魅力的な鹿児島の実現とともに，県民のベトナムへの関心や理解を深め，在住ベトナム人との多文化共生社会の実現を目指す。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

補助金の交付団体の拡大や日本語ボランティア及び災害ボランティアの養成，各種講座・会議の開催を通じて，多文化共生社会の推進が図られた。

特に災害時外国人支援ボランティアの養成では，災害時や避難時に必要な基礎知識の習得のほか，通訳・翻訳に関するスキルを学ぶ講座を開催し，災害時における在留外国人支援に向けた気運の醸成が図られた。

(2) 外国人総合相談窓口運営事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を行う相談窓口の設置を行い，本県に居住する外国人が安心して働き暮らせる環境整備を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

「外国人総合相談窓口」を設置し，在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を実施した。

設置場所：かごしま県民交流センター1階 国際交流プラザ内

開所日時：原則火曜日～日曜日，午前9時～午後5時

相談体制：相談員2人（ベトナム人1人，日本人1人）

主な機能：在留資格や雇用，医療・福祉等の生活に係る相談対応（多言語コールセンターやテレビ電話通訳等も活用），出張相談 等

相談件数：252件

【相談内容別】

(単位：件)

雇用 労働	入管 手続	日本語 学習	医療	社会保険 年金	教育	通訳 翻訳
24	48	17	13	8	9	24
交通 運転免許	税金	住宅	身分関係 (結婚等)	出産 子育て	防災 災害	その他
12	5	9	5	6	0	72

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

在留外国人に対する在留資格や雇用，医療・福祉等の生活に係る相談に対応し，外国人が抱える課題の解決が図られた。

(3) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	8,766	3,037	5,729	—	6,279	2,348	3,931	—
内 共 生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	8,766	3,037	5,729	—	6,279	2,348	3,931	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりの重要な担い手である地域コミュニティの活動の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 持続可能な地域コミュニティ構築支援事業

多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組む地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進した。

(ア) 市町村におけるコミュニティ・プラットフォーム推進体制等の整備促進

市町村に対して、コミュニティ・プラットフォームの構築に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ・プラットフォームの構築及び運営等について、アドバイザーによる助言等を実施した。

アドバイザー	期 日	対 象 等
岩崎 恭典 氏（四日市大学学長）	令和5年8月25日	志布志市
小栗 有子 氏 （鹿児島大学法文学部准教授）	令和5年11月15日	志布志市
	令和6年2月21日	
	令和6年3月26日	
若菜 千穂 氏 （NPO法人いわて地域づくり支援センター常務理事）	令和6年1月17日	奄美市
	令和6年1月18日	
清水 敦史 氏 （一般社団法人コミュニティサポートおおいだ代表）	令和6年1月26日	志布志市
	令和6年1月30日	大崎町
	令和6年2月8日	
	令和6年3月19日	

・ 実施市町村数：10市町（延数）、3市町（実数）

(イ) 地域協働ワークショップの開催

市町村や地域におけるコミュニティ・プラットフォームへの理解を促進し、その構築に向けた取組の契機となるようなワークショップや研修会、講演会等を開催した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和5年4月26日	薩摩川内市	地区コミュニティ協議会の持続可能な運営や地域資源を活かした取組等に関する研修	浜田 保 氏 (高隈地区コミュニティ協議会会長)	50人
令和5年8月22日	出水市	地区コミュニティ協議会の設立や運営、取組等に関する研修	小林 礼奈 氏 (一般社団法人テンラボ) 内田 康一 氏 (谷山ふるさとコミュニティ協議会副会長)	32人
令和5年9月3日	大崎町	コミュニティ組織の必要性や活動事例等に関する研修	清水 敦史 氏 (一般社団法人コミュニティサポートおおいた代表)	84人
令和5年9月16日	曾於市	コミュニティ協議会の必要性や活動を継続させるための工夫等に関する研修	小野 優 氏 (コミュニティサポートかごしま)	25人
令和6年1月16日	いちき串木野市	地域課題解決に向けた地区コミュニティ協議会の取組等に関する研修	野口 治将 氏 (重富校区コミュニティ協議会会長)	44人
令和6年2月18日	曾於市	地域づくり計画へ地域住民の意見を反映させるための工夫等に関する研修	小野 優 氏 (コミュニティサポートかごしま)	29人

・ 実施市町村数：6市町（延数）、5市町（実数）

(ウ) コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助

多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供する地域コミュニティづくりを促進するため、地域課題の解決の取組等を推進する市町村に対し、助成を行った。

市町村	補助金額	内 容
南九州市	600千円	地域づくり計画に基づいて実施する、地域課題解決等の取組に対する支援（3地区）
志布志市	880千円	①地域づくり計画に基づいて実施する、地域課題解決等の取組に対する支援（6地区） ②地域コミュニティ協議会組織化に向けて実施する話し合い活動や計画策定等の取組に対する支援（3地区）
計	1,480千円	

(エ) 地域コミュニティ（コミプラ形成地域）のモデル的な取組創出

地域課題の解決を図るために市が示した取組テーマに対し、NPO法人等からの企画提案のあったモデル的な事業を県と市、コミュニティ・プラットフォーム、NPO法人等が協働で実施した。

- ・ 応募事業 2件
- ・ 採択事業 1件

事業名：ICT（情報通信技術）を活用した地域コミュニティの課題解決と活性化

事業主体：フルハークウィル株式会社，始良市

イ 共生・協働ネットワーク地域推進事業

(7) 地域共生・協働推進協議会の運営

各地域振興局・支庁に設置した，県，市町村，地域コミュニティ組織，NPO法人等で構成する地域共生・協働推進協議会において，地域課題の解決に向けた共生・協働の取組を進めるための意見交換会や地域リーダー研

修会などを実施した。

地域振興局・支庁	協議会の期日	参加人数	地域リーダー研修会の期日（会場）	参加人数
鹿 児 島	令和 5 年10月 4 日	25人	令和 5 年10月 4 日(鹿児島地域振興局) ※協議会と同時開催	25人
南 薩	令和 5 年11月 9 日	38人	令和 6 年 1 月22日(野平交流センター, いちき串木 野市社会福祉協議会)	21人
北 薩	令和 5 年11月22日	37人	令和 5 年11月22日(さつま町虎居地区公民館) ※協議会と同時開催	31人
始良・伊佐	令和 5 年11月22日	37人	令和 5 年11月22日(始良・伊佐地域振興局) ※協議会と同時開催	19人
大 隅	令和 5 年10月18日	26人	令和 6 年 1 月22日(大隅地域振興局)	33人
熊 毛	令和 5 年10月 6 日 (Web併用)	38人	—	—
大 島	令和 5 年10月 6 日 (Web併用)	27人	令和 6 年 2 月15日(大島支庁) (Web併用)	21人

(イ) 가고しま自治体ネットワークの運営

市町村と連携・協力して共生・協働の地域社会づくりを推進するため、市町村と情報交換や研修等を実施した。

	期 日	テーマ	講 師 等	内 容	参加人数
第 1 回会議	令和 5 年 5 月19日	行政職員のための住民 主体の地域づくりの仕 掛け方について	若菜 千穂 氏 (NPO法人いわて地域づくり支 援センター常務理事)	講演 意見交換	58人
第 2 回会議	令和 5 年 9 月 8 日	多様な人材が参画する コミュニティ・プラッ トフォームに向けて～ 行政の関わり方を考え る～	・ 柏木 登起 氏 (一般財団法人明石コミュニテ ィ創造協会常務理事兼事務局長) ・ 志布志市コミュニティ推進 課	講演 事例発表 グループワ ーク	53人
第 3 回会議	令和 6 年 2 月 1 日 (県コミュニティ づくり推進大会と 共同開催)	みんなが安心して暮ら せるまちにしようやな いかin鹿児島～神戸市 真野地区などの事例か ら学ぶ〈まちづくり〉 ～	・ 乾 亨 氏 (立命館大学名誉教授) ・ 川尻地区公民館 ・ 鹿児島県立福山高等学校 ・ 潤ヶ野校区コミュニティ協議 会	講演 パネルディ スカッショ ン(事例発 表)	226人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

共生・協働の地域社会づくりに向けて、地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームの形成が図られた。

- ・ コミュニティ・プラットフォーム整備市町村数(一部整備を含む) 21市町村(令和6年4月1日現在)
(コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業開始時(H29)は13市町村(平成29年4月1日現在))

② 一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	24,805	13,048	—	11,757	23,590	13,048	—	10,542
内								
人権啓発推進事業	21,493	13,048	—	8,445	20,526	13,048	—	7,478
内								
人権施策推進事業	3,312	—	—	3,312	3,064	—	—	3,064

(1) 人権啓発推進事業（人権同和对策課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、県人権尊重の社会づくり条例等に基づき、各種の啓発活動を推進することにより、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解するとともに、個人の尊厳や多様性が尊重され、あらゆる差別を生み出さない社会の実現を目指す。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

人権同和問題に対する県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、行政や企業・団体等広く一般県民を対象に、講演会、研修会の開催や啓発資料の作成・配布、メディア等による広報など、各種啓発活動を行った。

活 動 名 称	活 動 内 容
啓発資料の作成、配布	
人権啓発用パンフレット	9,000部作成、各研修会等において配布
人権啓発ポスター	2,900枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
ポスターコンクール入賞作品ポスター	3,000枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
メディア等による広報	
テレビ広告、ラジオ広告	人権同和問題啓発強調月間(令和5年8月)及び人権週間(令和5年12月4日～10日)に実施
交通広告	市(民間)バス、桜島フェリー等へのポスター掲示(鹿児島市に再委託)
懸垂幕掲示	各地域振興局・各支庁：7か所
研修会の開催	
人権啓発指導者等研修会	Web研修〔参加人数:197人〕
人権啓発管理者研修会	Web研修〔参加人数:278人〕
性の多様性研修会	Web研修〔参加人数:288人〕
スポーツ組織と連携・協力した啓発活動	
鹿児島レブナイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんスポーツ教室の開催(鹿児島市立西田小学校)〔参加人数:20人〕 ・人権啓発DAYの開催(西原商会アリーナ)〔入場者数 2,862人〕
鹿児島ユナイテッドFC	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんスポーツ教室の開催(日置市立飯牟礼小学校)〔参加人数:78人〕 ・人権啓発DAYの開催(白波スタジアム)〔入場者数 5,990人〕

活動名称	活動内容
人権の花運動の実施	[17市町村：25小学校，1特別支援学校]
人権ワークショップの開催	・講義・グループワーク (鹿児島県青少年会館) [参加人数:16人]
人権同和問題県民のつどい (Be With Youフェスタ)	令和5年11月5日，鹿児島中央駅アミュ広場 [参加人数:367人]
人権に関するポスターコンクール	[応募数:2,370点，表彰作品数:93点] 入賞作品の展示(最優秀賞及び優秀賞28点，令和5年12月4日～10日，山形屋(鹿児島市)) 表彰式の実施(令和5年12月9日，ライカ南国ホール)
人権研修推進員(2人)による研修の実施	[研修回数:延べ207回，受講者数:延べ18,432人]

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

各種人権研修等を実施し，様々な媒体を活用した広報や関係機関との連携協力による体験型の啓発活動を行ったことで，県民の人権意識の向上につながった。また，「人権同和問題県民のつどい」を令和4年度に引き続き屋外イベント方式により開催し，昨年度を大幅に上回る来場者があり，多くの県民に対し人権についての正しい理解と認識を深めるための機会を提供することができた。

(2) 人権施策推進事業(人権同和对策課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

人権施策の総合的な推進に資するため，「鹿児島県人権尊重の社会づくり審議会」を設置し，人権施策に関する事項に関し，調査・審議を行う。また，県民の人権問題に対する意識を分析し，人権が尊重される社会づくりに関する施策の積極的な推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 審議会の開催(第1回：R5.8.10，第2回：R6.1 書面開催)

人権についての県民意識調査についての審議を行った。

イ 県市町村人権同和行政主管課長等会議の開催(R6.2.15)

人権同和对策課と各市町村の人権所管担当課で構成し，インターネットモニタリング，人権条例等について意見交換を行った。

ウ 「人権についての県民意識調査」の実施(R5.9.19～R5.10.31)

県民の人権に関する意識の現状を把握し，今後の人権に関する施策推進の方向性や内容を検討するために調査を実施するとともに，報告書を作成した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

審議会では，県人権尊重の社会づくり条例に基づき，人権施策の推進について，特に令和5年度実施の「人権についての県民意識調査」について意見が出された。

また，市町村との会議においては，県，市町村が実施する人権施策についての情報共有が図られた。

なお，「人権についての県民意識調査」の結果については，令和6年度「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の改定や広報・啓発に活用することとしている。

2 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費	1,307	—	—	1,307	1,136	—	—	1,136
内訳 青少年環境づくり推進事業	1,307	—	—	1,307	1,136	—	—	1,136

(1) 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

県青少年保護育成条例（昭和37年4月1日施行）に基づき、青少年に有害と認められる図書等の指定に関する調査審議や県下の図書等取扱店、興行場等への立入調査等を実施し、青少年の保護と健全な育成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

有害図書等を販売する書店等への立入調査・改善指導の実施や青少年環境づくり懇談会の開催等を通じ、市町村をはじめ関係機関・団体の協力のもと地域ぐるみで社会環境づくりに取り組む機運を高めるとともに、非行防止の推進に努めた。

ア 青少年保護育成審議会の開催

- ・ 開催日：令和5年7月11日，12月21日
- ・ 有害図書等の指定：雑誌・書籍 24冊

イ 青少年環境情報紙「ヘルシーユースかごしま」の発行

- ・ 発行回数：年1回 令和6年3月
- ・ 発行部数：10,000部

ウ 青少年環境づくり懇談会の開催（県内7地域）

行政，PTA，関係業界等で構成される青少年環境づくり懇談会において、青少年を取り巻く社会環境づくり等についての協議や意見交換を行った。

地域	期日	出席者
鹿児島地域振興局	令和5年6月29日	23人
南薩地域振興局	令和5年7月20日	38人
北薩地域振興局	令和5年7月31日	38人
始良・伊佐地域振興局	令和5年7月5日	44人
大隅地域振興局	令和5年11月29日	28人
大島支庁	令和5年12月1日	41人
熊毛支庁	令和5年7月11日	26人

エ 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：1,008店舗（令和5年7月～8月）
- ・ 図書等自動販売機：9箇所36台（令和6年1月）

オ 少年補導センター活動事業

(ア) 県少年補導センター連絡協議会の開催

- ・ 開催日：令和5年5月19日，11月16日
- ・ 対象：県内17市の少年補導センター等
- ・ 内容：各センターの取組や課題等についての情報交換

(イ) 非行防止啓発資料「心豊かな青少年に」の作成・配布（64,130部）

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 青少年を取り巻く有害環境に関する保護者の知識の向上が図られた。
- ・ 青少年環境づくり懇談会等により、関係機関等の相互の連携が図られた。
- ・ 県内書店等で青少年が容易に有害図書等に触れないような区分陳列が図られた。
- ・ 条例の対象店舗を立入調査することで、青少年に悪影響を与えている店舗数を把握し、違反者への注意を促した。
- ・ 図書等自動販売機の違反業者に対する行政指導により、違反状態となっていた自動販売機が撤去された。
- ・ 青少年の非行防止が図られた。

4 地域を愛し世界に通用する人材の育成，文化・スポーツの振興

(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費	36,004	—	—	36,004	35,172	—	—	35,172
内 ふるさと「郷土に学び・育む青少年運動」推進事業	2,862	—	—	2,862	2,785	—	—	2,785
青少年育成指導事業	17,370	—	—	17,370	16,965	—	—	16,965
かごしま青少年海外研修事業	10,001	—	—	10,001	9,882	—	—	9,882
鹿児島県青少年海外ふれあい事業	3,417	—	—	3,417	3,397	—	—	3,397
鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業	1,870	—	—	1,870	1,684	—	—	1,684
子どもの地元愛を育む活動推進事業	484	—	—	484	459	—	—	459
社会教育総務費	1,710	—	1,710	—	1,462	—	1,462	—
内訳 かごしま地域塾推進事業	1,710	—	1,710	—	1,462	—	1,462	—
計	37,714	—	1,710	36,004	36,634	—	1,462	35,172

(1) 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性の醸成、国際的感覚やふるさとを愛する心を醸成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

普及啓発に年間を通じて取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

(ア) 夏の「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」（令和5年7月1日～8月31日）

- ・ ポスターの作成（1,500部）と市町村や関係機関・団体等へ配布
- ・ ラジオによるスポット広報（6回）

※ こども家庭庁主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（令和5年7月1日～31日）と併せた運動の展開

(イ) 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」強調月間（令和5年11月1日～30日）

- ・ ラジオによるスポット広報（4回）

※ こども家庭庁主唱の「秋のこどもまんなか月間」（令和5年11月1日～30日）と併せた運動の展開

(ウ) 春の「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」（令和6年3月11日～4月10日）

- ・ ラジオによるスポット広報（7回）
- ・ あいさつ・声かけ実践街頭キャンペーン（令和6年3月17日）

※ こども家庭庁主唱の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（令和6年2月～5月）と併せた運動の展開

イ 「青少年育成の日」及び「家庭の日」の普及啓発

各地域振興局・支庁に配置した青少年育成指導員の活動や、広報用CD・のぼり旗の活用などを通して普及啓発を行った。

ウ 推進体制の整備（令和6年1月1日現在）

- ・ 青少年育成組織率 100.4%（491校区設置）
- ・ 青少年育成推進員の設置率 96.1%（470校区設置）
- ・ 青少年育成コーディネーターの設置率 97.7%（42市町村設置）

エ 鹿児島県青少年育成県民会議への助成

県青少年育成県民会議が実施する国及び県の施策に呼応した各事業に助成を行い、青少年育成県民運動の推進を図った。

(ア) 県青少年育成県民会議の運営

- ・ 県民会議総会・常任委員会の開催
- ・ 青少年育成県民会議会長表彰 4団体及び5個人
- ・ 地域青少年育成推進協議会総会の開催 7か所

(イ) 青少年育成指導者研修会の開催（県内3か所）

- ・ 始良・伊佐地域 令和5年9月29日 始良・伊佐地域振興局
- ・ 南薩地域 令和5年10月20日 南薩地域振興局
- ・ 熊毛地域 令和5年12月6日 熊毛支庁

(ウ) 広報紙「せつぺとべ」の発行

- ・ 発行回数：年2回（9,3月）
- ・ 発行部数：各2,500部

(エ) 「家庭の日」の作品募集

- ・ 絵画・ポスター（378校から2,202点応募、93点入賞）、標語の募集（268校から18,009点応募、52点入賞）
- ・ 入賞作品の展示（イオンモール鹿児島（鹿児島市）、阿久根市民交流センター（阿久根市）、ブラッセだいわ種子島店（西之表市）、奄美パーク（奄美市）、県立奄美図書館（奄美市）、奄美市まなびフェスタ（奄美市）、県青少年会館（鹿児島市））

(オ) 「少年の主張」の作文募集及び県大会の開催

- ・ 作文の応募：中学校34校 1,925点
- ・ 県大会の開催：令和5年8月6日 県青少年会館 参加人数：約90人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内各地における地域ぐるみの青少年運動の展開により、青少年の育成が図られた。

(2) 青少年育成指導事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員により、「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 管内における「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の普及啓発、青少年育成に係る情報の収集・提供
「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の普及啓発

年間を通じて普及啓発に取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

- ・ 夏の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」（令和5年7月1日～8月31日）
- ・ 「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」強調月間（令和5年11月1日～30日）
- ・ 春の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」（令和6年3月11日～4月10日）

イ 社会環境づくりの推進

(ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：1,008店舗
- ・ 図書等自動販売機：9箇所36台

(イ) 青少年環境づくり懇談会の開催などによる関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化

- ・ 県内7地域振興局・支庁単位で開催

ウ 関係機関・団体等との情報交換，連絡調整

- ・ 学校等の関係機関への訪問件数（延べ数）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3,153件	4,168件	4,075件	4,049件	4,194件

エ 青少年育成指導員の資質向上

青少年育成指導員等研修会（Web開催）

- ・ 開催日：令和5年5月31日
- ・ 参加人数：24人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

青少年育成指導員により，各地域振興局・支庁管内における青少年育成及び社会環境づくりの推進が図られた。

(3) かがしま青少年海外研修事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

アジア経済圏の主要都市である香港，台北に本県の青少年を派遣し，訪問国の若い企業人等との交流や現場体験等を通して，次代の鹿児島をリードする国際的な人材を育成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

新型コロナウイルス感染症の影響により，令和2年度は中止，令和3年度，令和4年度はオンラインで実施したが，令和5年度は4年ぶりに香港及び台北の2コースで派遣を再開した。

ア 研修内容

事前研修	香港	令和5年10月14日	過去参加の団長からの講話，オンライン講義，グループワーク
	台北	令和5年10月22日	
本研修 （現地派遣）	香港	令和5年11月21日 ～24日	
	台北	令和5年11月29日 12月2日	
事後研修		令和5年12月26日	過去の参加者との意見交換，グループワーク
報告会		令和6年2月17日	研修成果の報告，講評

イ 参加者：29名（香港14名，台北15名）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

各地域での視察や企業人との交流などを通じて，研修に参加した青少年の国際的感覚の養成が図られた。

また，報告会において，派遣元の企業や大学等へ研修成果を報告することを通じて，成果の共有が図られた。

(4) 鹿児島県青少年海外ふれあい事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

香港及びシンガポールとの青少年交流を通して，国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り，次代を担う青少年リーダーを育成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

本県青少年のシンガポール派遣

- ・ 期 日：令和5年9月21日（木）～9月26日（火）
- ・ 内 容：シンガポール青少年との交流，ホームステイ，学校訪問，施設参観活動等
- ・ 人 数：鹿児島県青少年7人

シンガポール青少年の本県受入

- ・ 期 日：令和5年11月13日（月）～11月17日（金）
- ・ 内 容：本県青少年との意見交換会，ホームステイ，鹿児島の伝統文化体験，県庁表敬訪問等
- ・ 人 数：シンガポール青少年7人

(5) 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

姉妹県である岐阜県の青少年との相互交流を行い、お互いの夢を語り合い、友情の絆を深めるとともに、異なる自然や生活、文化等を探訪し、豊かな感性や創造力を養うことにより、将来の鹿児島を担う青少年の育成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

岐阜県青少年の本県での受入

- ・ 期 日：令和5年7月21日（金）～7月24日（月）
- ・ 内 容：平田公園・薩摩義士碑訪問，鹿児島市文化研修，グループ討議，マリンスポーツ体験，県庁表敬訪問等
- ・ 人 数：岐阜県青少年19人，鹿児島県青少年20人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

中学生から社会人までの幅広い年齢での交流活動を通して，参加した青少年のコミュニケーション力の向上や郷土愛等が図られた。

(6) 子どもの地元愛を育む活動推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

九州・山口に生まれ育った子どもたちが，将来的に地域を創る担い手として様々な場面で活躍できるよう，地元愛を育む活動を通して，郷土に誇りと愛着を持ち，心豊かでたくましい子どもを育成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

「九州・山口みんなの視線のフォトコンテスト「着眼展」」の実施

- ・ 募集期間：令和5年7月20日（木）～8月31日（木）
- ・ 対象作品：本人や保護者が見て，体験した九州・山口で撮影された写真

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもたちの郷土への誇りと愛着が育まれた。

- ・ 応募作品数（鹿児島県内で撮影された作品）69点
- ・ 最優秀賞 1点 優秀賞 9点 佳作 20点
- ・ 受賞作品の展示 県庁，かごしま県民交流センター

(7) かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

鹿児島の教育的風土や伝統を生かして，子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り，郷土に根ざした人材の育成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま地域塾活動活性化セミナーの開催

- ・ 開催日：令和6年3月3日（日）
- ・ 講 師：金子 満 准教授（鹿児島大学法文学部法経社会学科）
- ・ 対象者：地域塾の指導者，青少年団体指導者，青少年育成コーディネーター等
- ・ 参加人数：29人

イ 優れた地域塾の認証

他の地域塾の模範となる団体を「優れた地域塾」として認証し，地域塾の活動の促進等を図った。

- ・ 令和5年度認証団体 2団体

ウ 地域塾の活動支援

文化活動，野外活動，伝統芸能の伝承活動等を行っている地域塾への活動支援のための助成を行った。

- ・ 令和5年度助成団体 17団体

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

「かごしま地域塾」活動の充実が図られた。

地域塾数の推移

（単位：団体）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
団体数	12	22	26	32	43	55	63	76	84	90	96	98	103	113	113	120	123	119

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 犯罪の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
生活福祉総務費	613	—	—	613	534	—	—	534
内訳 くらし安全・安心まちづくり推進事業	613	—	—	613	534	—	—	534
青少年女性対策費	1,823	539	—	1,284	1,369	439	—	930
内訳 再犯防止推進事業	1,283	539	—	744	1,030	439	—	591
内訳 鹿児島県再犯防止推進計画改訂事業	540	—	—	540	339	—	—	339
計	2,436	539	—	1,897	1,903	439	—	1,464

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）に基づき、県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を目指す。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

犯罪のない安全で安心なまちづくりを県民一体となって展開するため、関係機関・団体と連携して広報・啓発活動を実施した。

ア 防犯功労者の表彰

- ・ 多年にわたり防犯意識の高揚と犯罪の防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の防犯に関する意識の高揚を図った。（個人5人、5団体）

イ 防犯キャンペーン

- ・ 内容：事件・事故の発生を未然に防止するためのチラシの配布等による防犯意識の啓発
- ・ 参加者：県、市町村、警察、地域防犯ボランティア等
- ・ 期日：令和5年10月11日～20日（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間）
令和5年12月10日～令和6年1月10日（年末年始の地域安全運動）

ウ 防犯ポスター・チラシ等による広報啓発

- ・ ポスター 1,000部、チラシ9,000枚の作成・配布

エ 県ホームページによる情報提供

オ 新聞インフォメーションによる広報

カ 青パトによる防犯パトロールの実施

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

犯罪のない安全で安心なまちづくり県民運動の展開により、県民の防犯意識の高揚が図られた。

- ・ 県内刑法犯認知件数 R5：6,721件（R4：5,113件）

(2) 再犯防止推進事業、鹿児島県再犯防止推進計画改訂事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

鹿児島県再犯防止推進計画に基づき、再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の社会復帰の支援など、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 再犯防止推進会議

(ア) 鹿児島県再犯防止推進会議

県再犯防止推進計画の進行管理及び検証等を行うため、国の機関や関係団体、学識経験者等で構成する県再犯防止推進会議を開催し、第2次県再犯防止推進計画策定のための協議を行うとともに、再犯防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。

開催日	開催場所	出席者数
令和5年9月5日	県青少年会館	17名
令和5年11月20日	県社会福祉センター別館	14名
令和6年2月13日	県社会福祉センター別館	18名

(イ) 市町村再犯防止推進ネットワーク会議

県内全域での再犯防止推進の加速化を促進し、市町村間のネットワークを構築して情報共有を図り、市町村における再犯防止推進計画の策定を支援するため、市町村再犯防止推進ネットワーク会議を開催した。

- ・ 開催日：令和5年12月19日
- ・ 開催場所：県庁
- ・ 参加市町村：20市町村

イ 再犯防止活動推進事業

(ア) 県民への意識啓発事業（再犯防止推進フォーラムの開催）

- ・ 内容：「薬物乱用防止と就労支援」をテーマとした再犯防止に関するフォーラム
- ・ 開催日：令和5年12月22日
- ・ 会場：かごしま県民交流センター
- ・ 参加者：527人

(イ) 刑期を終了した者等の居場所づくり事業

刑期を終了した者等が職場や地域における生活を定着するまでの継続的支援の一環として、心安らぐ居場所を創出するため、交流会や料理教室等を16回実施した。

開催日	場所	実施内容	対象者
令和5年4月15日	石橋記念公園	交流会	7人
令和5年5月20日	鴨池福祉館	料理教室	7人
令和5年6月17日	指宿市営唐船峡そうめん流し	交流会	13人
令和5年7月9日	川内亀山コミュニティセンター	交流会	4人
令和5年7月12日	国際交流センター	交流会	30人
令和5年9月16日	鴨池福祉館	料理教室	9人
令和5年10月21日	鴨池福祉館	料理教室	10人
令和5年11月18日	郡山東部研修館	料理教室	13人
令和5年11月26日	薩摩川内市（水引町）	交流会	6人
令和5年12月14日	鹿児島市（鴨池）	生活支援	2人
令和5年12月16日	とんぼ農園	交流会	12人
令和6年1月23日	都城保護司会攝護寺	交流会	8人
令和6年1月27日	鹿屋市ダイヤモンドビル	料理教室	2人
令和6年1月28日	鹿児島市（郡山）	生活支援	2人
令和6年2月18日	川内セントピア	交流会	4人
令和6年3月27日	高齢者福祉センター（伊敷）	交流会	24人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県再犯防止推進会議により、本県の再犯防止に関する現状や課題、県や各関係機関・団体等の取組について情報共有することができた。

- 令和6年3月に「第2次鹿児島県再犯防止推進計画」を策定した。
- 市町村再犯防止推進ネットワーク会議の開催により、市町村再犯防止推進計画を策定した市町村数が増加した。

	R4.4.1現在	R5.4.1現在	R6.4.1現在
市町村再犯防止推進計画の策定済市町村数	2	7	17

- 再犯防止推進フォーラムの開催により、県民の再犯防止についての理解が深まった。
- 刑期を終了した者等の居場所づくり事業により、刑期を終了した者等に、話し相手があり孤独ではないという安心感を与える居場所を創出した。

項目	目標	左の根拠	再犯者数		
			R3	R4	R5
刑法犯検挙者数中の再犯者数の減少	平成29年の再犯者数947人を令和5年までに757人に減少(20%減少)	鹿児島県再犯防止推進計画	784人	794人	959人

② 犯罪被害者等の支援

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
生活福祉総務費	15,557	4,269	—	11,288	14,502	4,003	—	10,499
内訳								
くらし安全・安心まちづくり推進事業(再掲)	613	—	—	613	534	—	—	534
犯罪被害者等支援事業	14,944	4,269	—	10,675	13,968	4,003	—	9,965

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業(くらし共生協働課) (再掲)

6(1)①の(1)において前述

<1> 施策の目的

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、県警察、市町村など関係機関・団体と連携し、損害回復・経済的支援や、精神的・身体的被害の回復・防止等について途切れることのない支援を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理

庁内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、犯罪被害者等の相談対応、被害者支援制度に関する情報提供を実施した。

- 相談件数：9件

イ 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議

- 内容：犯罪被害者等支援条例制定の必要性について
- 開催日：令和5年11月24日

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- 犯罪被害者等支援総合相談窓口の設置により、犯罪被害者等に対する適切な情報提供を実施することができた。
- 関係機関・団体が犯罪被害者支援に対する共通の理解と認識を深めるとともに、連携の強化が図られた。

(2) 性犯罪被害者等支援強化事業(くらし共生協働課)

<1> 施策の目的

性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称：FLOWER)の相談拠点における相談対応や医療費等の公費負担等により、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 被害者相談支援運営・機能強化事業

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）に、コーディネーターを配置した相談拠点を設置（公益財団法人かごしま犯罪被害者支援センターへ業務委託）。

令和4年4月から相談員1名を増員し、相談日、相談時間を増やすなどし、国のコールセンターとの連携による24時間365日のオンコール体制を整備した。

相談等件数 (単位：件)

年 度	相談件数	法的支援
R3	418	4
R4	512	14
R5	863	26

イ 医療費等公費負担事業

相談拠点へ相談した被害者のうち、警察への相談届け出がない被害者の医療費等費用の助成を実施した。

医療費等公費負担件数 (単位：件)

年 度	産婦人科医医療支援	カウンセリング支援
R3	4	8
R4	1	25
R5	5	12

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談拠点のコーディネーターにより、相談者に対するきめ細やかで途切れない支援を実施することができた。

(3) 交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

被害者等からの賠償請求や示談の方法等について相談に応じるため、県庁内交通事故相談所に相談員を配置するとともに、大隅地域振興局と大島支庁においても出張相談を行い、交通事故被災者の救済を図った。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

交通事故相談件数 (単位：件)

年 度	県 庁	大隅地域振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計
R3	274	14	0	288
R4	278	10	0	288
R5	260	5	2	267

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

交通事故相談所の対応により、交通事故被災者等の救済に寄与した。

③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
交 通 安 全 対 策 費	1,862	—	—	1,862	1,836	—	—	1,836
内 訳 交 通 安 全 推 進 事 業	1,862	—	—	1,862	1,836	—	—	1,836

(1) 交通安全推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

高齢者や若者など、各世代に応じた体系的な交通安全教育を実施するとともに、県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、令和2年度に策定した「第11次鹿児島県交通安全計画」を踏まえ、令和5年度に県及び国の関係機関が講ずべき施策を具体的に定めた「令和5年度鹿児島県交通安全実施計画」を審議決定した。

イ 交通安全県民運動推進協議会

(ア) 会議等の開催

各季における交通安全運動をより効果的、積極的に推進するため、交通安全県民運動推進協議会の常任委員会を開催し、交通安全運動実施要綱を審議決定した。

(イ) 年間を通じた交通安全運動の推進

「ルールとマナー みんなで守ろう 鹿児島路」をスローガンに「交通事故ゼロを目指す交通安全県民運動」を年間を通して展開し、県民に対する交通安全意識の啓発を図った。

a 各季における交通安全運動の展開

運動名	期間
春の全国交通安全運動	令和5年5月11日～20日
夏の交通事故防止運動	令和5年7月11日～20日
秋の全国交通安全運動	令和5年9月21日～30日
年末・年始の交通事故防止運動	令和5年12月10日～令和6年1月10日

b 日を定めて行う運動

運動・キャンペーン	実施日
高齢者交通安全の日	毎月15日
交通安全の日	毎月20日
交通事故死ゼロを目指す日	令和5年4月10日、9月30日
ライト点灯の日	令和5年10月10日

(ウ) 交通安全功労者の表彰

多年にわたり交通安全と交通事故防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の交通安全に関する意識の高揚を図った。（個人8人、3団体）

(エ) 広報啓発活動の推進

a 実施要綱・チラシの配布

各季の運動において実施要綱、チラシ、夜光反射材などを配布し、広く県民に交通安全思想の浸透を図った。

b ラジオ等による広報

各季の運動期間中に、ラジオ等の媒体を利用した交通事故防止の広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

c 広報誌による広報

交通安全広報誌「セーフティーマイト」等の発行や交通事故統計分析表の配布により、交通安全対策に関する情報提供を行った。

(オ) 飲酒運転根絶対策

飲酒運転撲滅についての周知啓発を図るため、関係機関・団体と合同で街頭キャンペーンを実施した。

(カ) マナーアップ鹿児島運動の推進（高齢者・子ども啓発事業）

交通ルール等の向上を図るため、マナーアップ鹿児島運動と銘打って、小冊子（3,000部）及びポスター（2,600枚）を作成・配布した。

(キ) 交通事故緊急抑止対策

a 交通死亡事故多発警報の発令

令和5年度中、交通死亡事故多発警報の発令はなし。

b 広報・啓発

ラジオ、県ホームページへの掲載等による広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

ウ 交通安全普及推進事業

交通安全教育の普及と指導に必要な器材を本庁及び地域振興局・支庁に配置し、市町村や企業、各種団体等に貸し出して、交通安全意識の普及・啓発を図った。

年 度	器 材 名	貸出回数	視聴人数
R3	DVD	19回	1,336人
R4	DVD	20回	2,115人
R5	DVD	15回	973人

エ 高齢歩行者交通事故抑止対策事業

交通事故発生地点の分析により交通安全対策の対象地域を選定し、地域ぐるみで交通事故抑止対策に取り組むことにより、高齢歩行者の交通事故を減少させる目的で「高齢歩行者交通事故防止講習会」を開催した。

- ・ 実施回数：16回（8会場）
- ・ 参加人数：163人

〈3〉施策の実施による成果（アトカ）

交通安全県民運動の展開等により、県民の交通安全意識の高揚が図られた。

- ・ 県内の交通死亡事故者数 R5：40人（R4：42人）

（第11次鹿児島県交通安全計画におけるR7年までの目標値：43人）

④ 消費生活の安定と向上

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
消 費 生 活 費	83,618	25,744	3,816	54,058	79,387	23,535	3,582	52,270	
内 訳	消費者行政推進事業	7,826	—	377	7,449	6,870	—	154	6,716
	消費生活センター管理 事業	38,854	—	137	38,717	38,251	—	143	38,108
	大島消費生活相談所管 理事業	4,588	—	—	4,588	4,221	—	—	4,221
	消費者行政活性化事業	29,048	25,744	—	3,304	26,760	23,535	—	3,225
	「一歩踏み込む」食品 ロス削減推進事業	3,302	—	3,302	—	3,285	—	3,285	—

(1) 消費者行政推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

〈1〉施策の目的

消費者教育・啓発及び金融広報活動の推進や、商品・サービスの安全性の確保及び適正な表示や取引の確保など事業者活動の適正化等を図り、県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現する。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政運営事業

(ア) 市町村消費者行政担当課長等会議の実施 1回（令和5年5月30日）

(イ) 消費生活協同組合法に基づく指導検査

年 度	R3	R4	R5
検査実施数	3組合	4組合	4組合

(ウ) 金融広報委員会活動の支援

イ 消費者啓発事業

(7) 「消費者月間」推進事業の実施（令和5年5月）

- a 啓発パネルの展示
- b 街頭キャンペーン

(イ) 情報誌等による消費者啓発

- a 暮らしの情報紙「マイライフかごしま」の発行 各5,000部（7月, 1月）
- b ラジオCM, インターネット広告等

(ウ) マスコミへの情報提供

消費生活情報の新聞等への提供

ウ 事業者活動適正化事業

(7) 表示等適正化事業

a 消費生活用製品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	R3	R4	R5
検査店舗	—	2店舗	2店舗
検査点数	—	81点（6品目）	74点（4品目）

b 電気用品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	R3	R4	R5
検査店舗	—	2店舗	2店舗
検査点数	—	46点（5品目）	51点（4品目）

c 家庭用品品質表示法に基づく立入検査・指導

年 度	R3	R4	R5
検査店舗	—	2店舗	2店舗
検査点数	—	748点（7品目）	1,900点（2品目）

d 景品表示法に基づく過大な景品類の提供や不当表示の監視・指導

年 度	R3	R4	R5
行政指導	3件	5件	1件
行政処分	—	—	—
内 訳	表示3件	表示5件	表示1件

(イ) 前払式特定取引業適正化事業

割賦販売法に基づく事業者に対する立入検査（指導含む）

年 度	R3	R4	R5
検査実施数	1事業者	2事業者	1事業者
内 訳	冠婚葬祭互助会	冠婚葬祭互助会1事業者 友の会1事業者	友の会

(ウ) 訪問販売等適正化事業

特定商取引法等に基づく事業者指導

年 度	R3	R4	R5
行政指導	—	—	—
行政処分	1事業者	—	—

エ 物価安定対策事業

(7) 定期調査 18品目 2回（7月, 1月）

(イ) 特定物資調査 3品目 10回（4月, 5月, 6月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 2月, 3月）

（原油価格の変動に伴うガソリン, 灯油, 軽油の価格調査）

オ 離島物価対策事業

離島物価モニター調査 18品目（定期調査 年2回）
13品目（輸送途絶（欠航・抜港）時調査6回）

カ 食品表示相談窓口事業

年 度	R 3	R 4	R 5
食品表示110番受付・処理件数	743件	679件	624件

キ 貸金業健全化指導事業

(ア) 登録業務

年 度	R 3	R 4	R 5
新規登録	0件	0件	0件
更新登録	1件	2件	3件

(イ) 指導監督業務

貸金業法に基づく立入検査

年 度	R 3	R 4	R 5
立入検査事業者数	1業者	3業者	3業者

(ウ) 鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会の開催（書面開催）

- ・ 協議事項 多重債務問題及びいわゆる「ヤミ金融等」に対する関係機関・団体の連携した取組等

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

様々な媒体を活用して、消費生活相談窓口や消費者トラブルに関する情報提供を行い、消費者教育・啓発が推進された。

また、消費者保護関係各法に基づく立入検査や指導等により、事業者活動の適正化が図られるとともに、違反事業者への行政処分や行政指導により、被害者の救済及び被害の拡大防止が図られた。

(2) 消費生活センター管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	R 3	R 4	R 5
件 数	3,994件	4,116件	4,179件

イ 各種消費生活講座等の開催

若年者・高齢者等対象消費生活講座等 15回 1,241人

ウ 消費生活相談支援員等による支援

(ア) 支援員ほっと通信の発行 5回

(イ) 市町村への個別支援 5回（6市町，7人）

(ウ) 市町村ホットライン

年 度	R 3	R 4	R 5
件 数	285件	296件	254件

(エ) 市町村相談員等受入研修（モニター研修） 4市 7人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化，悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座等の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、各種市町村支援の実施により、市町村における相談体制の充実が図られた。

(3) 大島消費生活相談所管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

＜1＞ 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実にを図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	R 3	R 4	R 5
件 数	235件	143件	175件

イ 各種消費生活講座の開催

(ア) 若年者・高齢者等対象消費生活講座 13回 884人

(イ) 移動消費生活講座 6回 139人

ウ 消費生活調査員による支援

市町村への訪問支援 17回 12市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、市町村への訪問支援により、市町村における相談体制の充実に図られた。

(4) 消費者行政活性化事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

＜1＞ 施策の目的

地方消費者行政強化交付金等を活用して、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談員等レベルアップ事業

(ア) 相談員等消費者行政従事者のレベルアップのための研修参加

県消費生活センター、大島消費生活相談所の相談員並びに職員延べ67人が研修に参加した。

(イ) 市町村の消費生活相談体制の充実強化のための研修の実施

a 相談員等研修 2回

b 地域相談窓口ネットワーク会議 7回

イ 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業

(ア) ラジオCM等による消費者トラブル事例や相談窓口等の周知による消費者教育・啓発の実施

a 消費者啓発広報事業業務委託

b ラジオCMの放送、インターネット広告等

(イ) 市町村支援のための啓発資料購入等

a 啓発資料購入 8,500部

b グッズ作成（ビニール巾着3,000個など）

(ウ) 景品表示法等研修会の開催 1回

(エ) 消費者教育活動業務委託による適格消費者団体の活動支援

ウ 市町村消費者行政活性化補助金

市町村の相談窓口の充実・強化等を支援するため、22市町村に補助金17,078,051円を交付した。

(ア) 消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加 5市町村

(イ) パンフレット作成等による消費者教育・啓発 11市町

(ウ) 消費生活相談のデジタル対応を行うための整備 2市町

(エ) 配慮を要する消費者に対する相談・見守り体制の整備・運用 1市

(オ) SDGs への取組 2市

(カ) 消費生活相談体制整備 1町

<3> 施策の実施による成果 (アトカ)

消費生活相談員の研修参加等により、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化が図られたほか、テレビCM等様々な媒体を活用して消費者トラブル事例や相談窓口等を周知し、消費者教育・啓発の強化が図られた。

消費者基本計画（令和3年度～令和7年度）の数値目標の推進状況

項 目	R4年度	R5年度	前年度 からの進捗	R7年度	R7年度
	実績	実績		目 標	目標に対する 達成度
	①	②	(②/①)	③	(②/③)
過去1年間に消費者トラブルを経験した人の割合(※)	—	—	—	12%	—
消費生活に関する情報の提供回数(県ホームページ、新聞、テレビ等を活用した県民または報道機関向けの情報提供)(各年度)	166回	174回	104.8%	100回	174%
消費者教育教材「社会の扉」等を活用した実践的な消費者教育を実施した高等学校等の割合(各年度)	94.5%	99.1%	104.9%	100%	99.1%
若年者の消費生活センターの認知度(※)	—	—	—	75%	—
県が実施する消費者教育(消費生活)講座の受講者数(各年度)	2,808人	3,264人	116.2%	5,500人	59.3%
消費者教育への参加の経験がある県民の割合(※)	—	—	—	60%	—
消費者安全確保地域協議会を設置している市町村数	3市5町	3市5町	100%	22市町村	36.4%
計量法に基づく商品量目検査の立入検査個数(各年度)	7,261個	7,658個	105.5%	7,700個	99.5%
製品3法に基づく県の立入検査個数(各年度)	875個	2,025個	231.4%	750個	270%
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合(※)	—	—	—	80%	—
社会や環境に配慮した商品・サービスを選択している人の割合(※)	—	—	—	70%	—
消費者ホットラインの認知度(※)	—	—	—	80%	—
消費生活相談員の研修参加率(各年度)	100%	100%	100%	100%	100%
消費生活相談員を配置していない町村の担当職員の研修参加率(各年度)	93.8%	93.8%	100%	100%	93.8%
適格消費者団体の設立	あり	あり	—	あり	—

※ 令和6年度に実施予定の意識調査で数値の確認を行う。

(5) 「一歩踏み込む」食品ロス削減推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

<1> 施策の目的

食品ロス削減について、消費者と事業者協働の取組の重要性を認識し、体験をとおし広く県民の当事者意識を高め、食品ロス削減の取組の増加を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

イベントの開催

事業者・消費者、各々の食品ロス削減の取組が増加するよう、事例発表やワークショップを開催した。

イベント			開催日	開催場所	参加人数
1	事業者向け	講演 事例発表 パネルディスカッション	令和6年1月19日	かごしま県民交流センター	37人
2	消費者向け	講演 ワークショップ（調理実習など）	令和6年1月20日	かごしま県民交流センター	115人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

参加者へのアンケート調査の結果、イベントに参加して、食品ロス削減の取組を実践しようと思うと回答した割合は、事業者向けイベント参加者が100%、消費者向けイベント参加者が96%であり、食品ロス削減に対する取組の認知度向上が図られた。

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
共生協働推進費	43,094	8,332	23,381	11,381	41,494	8,156	22,335	11,003	
内 訳	地域資源活用・協働促進事業	1,424	646	778	—	1,027	470	557	—
	地域貢献活動サポート事業	1,017	—	822	195	766	—	571	195
	つなぐ・つながる協働促進マッチング事業	817	368	449	—	802	368	434	—
	コミュニティの担い手育成・支援事業	2,817	1,387	1,430	—	2,804	1,387	1,417	—
	持続可能な地域づくり支援団体育成事業	452	—	452	—	318	—	318	—
	共生・協働センター業務委託事業	11,862	5,931	5,931	—	11,862	5,931	5,931	—
	共生・協働センター運営事業	4,985	—	3,885	1,100	4,573	—	3,473	1,100
	共生・協働総合調整費	19,720	—	9,634	10,086	19,342	—	9,634	9,708

(1) 地域資源活用・協働促進事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域連携アドバイザーの知見等を活かした講演会や助言・支援を実施し、多様な主体の協働による地域資源の活用を図ることで、持続可能な地域づくりの取組を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域連携アドバイザーの知見等を活かした講演会等

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和5年7月17日	シンポジウム「つくる そだてる ねづかせる 地域づくり」の開催 ・アドバイザー派遣の事例発表 ・地域連携アドバイザーとのテーマ別交流会	かごしま県民交流センター	28人

イ 地域連携アドバイザーによる助言・支援

持続可能な地域づくりに向けて活動しようとする団体にアドバイザーを派遣し、助言や支援を行った。

団体等	実施地域	助言・支援内容	アドバイザー
鳥丸地区コミュニティ協議会	薩摩川内市	空き家改修等を通じた地域活性化	加藤 潤 氏 (特定非営利活動法人頼娃おこそ会)
JHAMP	霧島市	イベント開催を通じた地域活性化	市村 良平 氏 (株)スタジオグッドフラット)
せごだん	鹿児島市	空き家改修等を通じた地域活性化	山本 美帆 氏 (株)しまのみなど)

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域資源の活用や多様な主体との連携・協力による持続可能な地域社会づくりに取り組む団体への支援により、活動の活性化が図られた。

(2) 地域貢献活動サポート事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「ふるさと納税制度」を活用した寄附を通じて、NPOや地域コミュニティ等の多様な主体による地域貢献活動を応援することにより、その活動を活性化するとともに、「関係人口」の創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 令和4年度寄附募集（令和5年度実施）事業への助成

令和4年度の「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集において、寄附があった地域貢献活動を実施する団体に対して、寄附金を活用した助成を行った。

- ・ 助成事業：2事業（2団体）
- ・ 助成金：113,000円

イ 令和5年度寄附募集（令和6年度実施）事業への寄附募集

令和6年度に実施を予定している地域貢献活動に対する「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集を行った。

	令和6年度事業実施分
寄附募集期間	令和5年11月20日～12月31日（※通年募集）
対象事業数	8事業（8団体）
寄附申込件数	7件
寄附金額	97,000円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「ふるさと納税制度」を通じて、NPO法人や任意団体などが行う地域貢献活動の推進及び寄附者等の関係人口の創出が図られた。

(3) つなぐ・つながる協働促進マッチング事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

多様な主体の協働による社会貢献活動の取組を活性化するとともに、関係人口の創出を図るため、地域コミュニティやNPO、企業などのマッチングの場の提供を行い、協働の取組（取組に向けた合意形成等を含む）の創出を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域コミュニティやNPO等と企業等の協働を促進するためのマッチングイベントを開催するとともに、イベント後は協働の取組に向けたサポートを行った。

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和5年9月16日	つなぐ・つながるマッチングイベント	かごしま県民交流センター	24人 (9団体・8企業)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

マッチングイベントの実施により、地域コミュニティやNPO等と企業等の協働の取組が創出されるとともに、今後の取組に向けた合意形成等が図られた。（マッチング件数：13件（取組に向けた合意形成等も含む））

(4) コミュニティの担い手育成・支援事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

担い手の育成や支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域づくり人財育成事業

多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成するため、地域づくりの企画力や実践力、活動のスキルを習得する6か月間・全8回の実践的な講座を開催した。

- ・ 受講者数：22人（うち修了証書授与者数：12人）

回	期日／会場	講 座 内 容	受講者数
第1回	令和5年8月26日 かごしま県民交流センター	・ 開講式、オリエンテーション ・ 講義「地方創生と地域コミュニティの役割」	17人
第2回	令和5年9月17日 かごしま県民交流センター	・ 講義「地域でそれぞれの人権を尊ぶ」 ・ 多様性、対話を学ぶためのワークショップ	14人
第3回	令和5年9月30日 かごしま県民交流センター	・ 地域の課題を捉えニーズに沿った企画を立てるためのワークショップ	16人
第4回	令和5年10月21日 かごしま県民交流センター	・ 4つの分野による事例紹介 ・ アドバイザーとの座談会	14人
第5回	令和5年11月11日 南さつま市加世田地区公民館	・ 実践事例から地域活動を学ぶ	14人
第6回	令和5年11月19日 かごしま県民交流センター	・ グループワークによる課題抽出 ・ 企画づくり	12人
第7回	令和5年12月9日 かごしま県民交流センター	・ 企画の中間発表 ・ 企画の追加、修正	14人
第8回	令和6年1月27日 県庁18階 展望ロビー	・ 企画発表 ・ アドバイザーによる助言 ・ 交流会	13人

イ コミュニティづくり支援団体育成

各種団体が連携・協力した共生・協働による地域社会づくりの推進を図るため、「鹿児島県コミュニティづくり推進協議会」（会長：知事、事務局：くらし共生協働課）の活動を支援した。

※ 協議会の主な活動

(ア) 研修会等の実施

- ・ 定期総会の開催：令和5年5月19日 鹿児島県青少年会館 157人参加
- ・ 県コミュニティづくり推進大会の開催：令和6年2月1日 かごしま県民交流センター 226人参加

(イ) コミュニティづくり推進団体の顕彰

- ・ 共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体の表彰：9団体表彰

(ウ) 生活学校・生活会議活動の支援

- ・ 推進委員の派遣：日置地区交流集会 1人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域コミュニティの活動の担い手となる地域リーダー等の育成や資質向上が図られた。

(5) 持続可能な地域づくり支援団体育成事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

持続可能な地域社会の重要な担い手であるNPO法人や地域コミュニティ等の持続的な運営や活動の活性化を図るため、これらの団体を継続的・専門的に「伴走支援する中間支援組織」育成のための必要な調査等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 調査団体・機関数：県内9，県外8（NPO法人，一般社団法人，公益財団法人及び行政機関）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

中間支援組織の育成に向けて、県内や他県の現状・課題等を把握し、令和6年度新規事業（中間支援組織育成に係る研修等）につなげた。

(6) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

共生・協働センターの業務のうち、NPO法に関する相談対応・予備審査や、展示・情報発信、活動支援など民間団体の特性を生かせる業務を委託し、共生・協働センターの機能の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

委託先：特定非営利活動法人くすの木自然館と一般社団法人テンラボの共同事業体

ア 相談対応・予備審査（NPO法関係）

NPO法人の設立や組織運営等に係る一般的及び専門的な相談対応を行った。また、NPO法に基づく各種申請・届出等書類の予備審査を行った。

(ア) 利用者数，利用団体 (単位：人，団体)

利用者数	利用団体				
		自治会	ボランティア	NPO法人	その他
10,724	3,179	34	183	1,809	1,153

(イ) 相談内容 (単位：件)

相談件数等					
	情報収集	NPO法人に関する相談	ミーティング・作業	協働に関する相談	その他
4,012	8	2,435	950	90	529

イ 展示・情報発信

(ア) 県内NPO法人向けの情報誌を作成し，発送した。

日程(回数)	実施内容	配布先
四半期に1回(4回)	同センターにおける活動報告やイベント情報など	県内NPO法人及び市町村など

(イ) センター内の展示・プレゼンスペースを活用し，展示会を開催した。

展示時期	展示内容	場所
令和5年6月末～9月末	鹿児島島の地域を伝えるフリーペーパー展	共生・協働センター
令和5年10月～	県コミュニティづくり推進協議会表彰団体のパネル及び事例集の展示	
令和6年3月～	地域づくりに必要なお金のおはなし展	

(ウ) 情報発信ウェブサイト(ブログ)やSNSを活用した情報発信を行った。

ウ NPO法人等の活動支援

(ア) 共生・協働に関する活動を進めるうえで重要となるノウハウやスキルを学ぶオンライン講座を開催した。

開催日時	内容	参加人数
令和5年7月9日 13時～16時	非営利活動をはじめたい・進めたい人のための基本講座～活動のはじめ方・チームの運営や設立について～	12人
令和6年1月20日 9時半～12時半	教えて！コラボオンライン講座～プレスリリースやSNSを活用して，想いや取り組みを広げる情報発信講座～	12人
		延べ24人

(イ) 共生・協働に取り組む団体等の横のつながりや情報交換等を目的とした交流会を開催した。

開催日時・開催方法	内容	参加人数
令和5年9月30日 13時～16時 (Web開催)	もっと語ろう！もっとつながろう！コラボオンライン交流会	7人
令和6年3月17日 13時～16時	非営利団体の事務担当者さん大集合！活動を支える事務を語り尽くすコラボ交流会	17人
		延べ24人

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

- ・ 活動支援に関する専門的な相談対応により，自主的・主体的な活動が促進された。
- ・ 委託先のホームページやFacebookも活用したことで，より効果的な情報発信が図られた。
- ・ オンライン講座を行うことで，遠隔地に住む方々への活動支援が実施できた。

(7) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターにおいてNPO等の活動を支援し、共生・協働の地域社会づくりの理解促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 特定非営利活動法人の設立相談対応及び設立認証等

（単位：件，法人）

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
認 証 数	42	27	29	22	28
解 散 数	37	46	33	24	33
所 轄 庁 変 更	0	1	0	2	0
NPO法人数	883	863	859	859	854

イ NPO法人の認証申請書，事業報告書等の公表・公開

ウ 共生・協働センターホームページにおける，認証NPO法人の情報の提供及び法人設立手続等の広報

エ 共生・協働センターホームページの改修

- ・ 主な改修内容：スマートフォン対応，サイト内検索機能の付加 など

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ NPO法人が行う総会等の開催，所轄庁への各種書類の提出，閲覧・公告などの法手続き等について，理解促進及び遵守の意識向上が図られた。
- ・ 共生・協働センターホームページの改修により，ホームページの利便性の向上と情報発信力が強化され，共生・協働に取り組む団体等の活動促進が図られた。

(8) 共生・協働総合調整費（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

NPO法人の認証等に関する市町村への権限移譲を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

特定非営利活動促進法に基づく法人認証等の権限を移譲している18市4町1村に対して，事務処理件数に応じた権限移譲交付金を交付した。

- ・ 対象市町：鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，十島村，さつま町，瀬戸内町，和泊町，知名町

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和5年度から，新たに十島村，さつま町に権限を移譲した。

② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	8,766	3,037	5,729	—	6,279	2,348	3,931	—
内 訳 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（再掲）	8,766	3,037	5,729	—	6,279	2,348	3,931	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）（再掲）

1（3）①の(1)において前述

③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	4,759	1,763	2,996	—	4,677	1,763	2,914	—
内 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業	848	—	848	—	848	—	848	—
訳 かがしま地域活性化協働推進事業	3,911	1,763	2,148	—	3,829	1,763	2,066	—

(1) 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを推進するための基金を造成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

(単位：円)

区 分	金 額
令和4年度末残高	1,501,221,577
運 用 益	848,000
事 業 取 崩 額	122,422,573
令和5年度末残高	1,379,647,004

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

32事業に対する充当を行うことで、共生・協働の地域社会づくりの推進が図られた。

(2) かがしま地域活性化協働推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

地域課題の解決に向けて、県とNPO等による協働事業を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県があらかじめ提示したテーマについて、NPO等から事業の企画提案を募集し、採択した3件の事業を、県とNPO等が協働で実施した。

取組テーマ	事業主体 (上段：NPO等，下段：県)	事 業 名
移住人材の支援体制の構築	一般社団法人E'more秋名 大島支庁総務企画課	移住促進に向けた地域おこし協力隊 受入体制の整備，支援体制構築
空き家の現状調査と適正な 管理体制の構築	一般社団法人LOCAL-HOOD 熊毛支庁総務企画課	『種子島・屋久島に住みたい』と出 会うおうちのおさがりプロジェクト
地域活性化に資する利活用 可能な空き家の把握と活用 策の提案	鹿屋本町一番商店街振興組合 建築課住宅政策室	空き家を活用した商店街のにぎわい づくり創出事業

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

3事業の実施により、県とNPO等との協働によるモデル的な取組の創出につながった。

④ 「共に取り組む」気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	16,847	5,931	9,816	1,100	16,435	5,931	9,404	1,100
内 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 業 務 委 託 事 業 (再 掲)	11,862	5,931	5,931	—	11,862	5,931	5,931	—
訳 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 運 営 事 業 (再 掲)	4,985	—	3,885	1,100	4,573	—	3,473	1,100

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8（1）①の(6)において前述

(2) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （再掲）

8（1）①の(7)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	11,862	5,931	5,931	—	11,862	5,931	5,931	—
内 訳 共生・協働センター 業務委託事業(再掲)	11,862	5,931	5,931	—	11,862	5,931	5,931	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業 (くらし共生協働課 (共生・協働センター)) (地方創生関連事業) (再掲)

8 (1) ①の(6)において前述

17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	720	720	—	—	720	720	—	—
内 訳 婦人保護施設物価高騰 対策支援事業	720	720	—	—	720	720	—	—

(1) 婦人保護施設物価高騰対策支援事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている女性自立支援施設（令和5年度まで：婦人保護施設）が、安定的な運営を行えるよう、食材費の価格高騰分の一部を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

施設等種別	施設数	定員	支給額
女性自立支援施設	1	30	720千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

女性自立支援施設に給付金を支給することにより、安定的な運営や安心・安全で質の高い支援の実施が図られた。